

1. 議事日程（7日目）

（平成22年那智勝浦町議会第1回定例会）

平成22年3月19日

9時開議

於議場

日程第1 一般質問

10番 引地 稔 治…………… 331

1. 町長の政治姿勢

12番 東 信 介…………… 349

1. 町長の政治姿勢について

5番 田 中 幸 子…………… 356

1. 町長の政治姿勢について

2. 地上デジタル放送について

3. ヒブ（H i b）ワクチン、子宮頸がんワクチンの接種について

1番 左 近 誠…………… 365

1. 観光振興について

（a）観光・スポーツの融合

（b）体育文化会館の利・活用について

（c）多目的グラウンドの新たな整備

2. 公園遊具及び学校の体育遊具の保守点検は…

3. 火災警報器の設置状況は

2. 出席議員は次のとおりである。（14名）

1番 左 近 誠

2番 蛭 川 勝 彦

3番 中 岩 和 子

4番 森 本 曦 夫

5番 田 中 幸 子

6番 湊 谷 幸 三

7番 小 谷 一 郎

8番 太 田 干 士

9番 橋 本 謙 二

10番 引 地 稔 治

11番 曾 根 和 仁

12番 東 信 介

13番 田 中 植

14番 山 縣 弘 明

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

4番 森 本 曦 夫 離席 13時30分～14時33分

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（14名）

町 長 寺 本 眞 一

教 育 長 笠 松 昭 紀

消 防 長 東 正 通

参 事 橋 爪 健

（総務課長）

会 計 管 理 者 岡 崎 順 子

病 院 事 務 長 西 田 秀 也

税 務 課 長 濱 口 博 之

住 民 課 長 寺 本 資 久

福祉課長 福居和之
建設課長 塩地勇夫
教育次長 亀井徹

産業課長 瀧本雄之
水道課長 田原忠幸
総務課副課長 藪本活英

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 潮崎有功
事務局副主査 加味根涼
事務局主事 西剛志

~~~~~ ○ ~~~~~

9時00分 開議

〔4番森本曦夫議長席に着く〕

○議長（森本昇夫君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（森本昇夫君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、お手元に配付しております一般質問一覧表のとおり通告順に従って、10番引地議員の一般質問を許可します。

10番引地君。

○10番（引地稔治君） おはようございます。

それでは、一般質問を始めさせていただきます。

まず最初に、町長、昨日中岩議員の、一昨日ですが、質問に公約のことを聞かれ70%、80%の成果の目標と答えられましたが、町長、あなた就任して2カ月で、まだ公約のこととかそういうことをする余裕もなく、多々あいさつ回りとかそういうこと忙しかったのに、まだその2カ月の間で70%と、20%、30%をもうあきらめてしまったと、そういうことを言われると、あと3カ月、4カ月、半年もしたらゼロになってきますよ、これ。そういう気持ちで最初からスタートされると、職員の人はずいぶんですよ、支持も、その意欲もなくすし、また雨の中、寒い中、雪の中、あなたを支持して応援してくださった人ががっかりしますよ。まあまあこういうことは、その橋本議員さんにも言われたとおり立場が立場なんですから、もうちょっと慎重に言葉、言動を選んで言うてもらわなかったら、どうもこれから先、本当にあなたに期待してええもんやら悪いもんやら、非常に残念に思いましたわ。これはちょっと、なるべくまあまあ頑張っていたきたいですけど。

そうして、ほんで曾根さんの一般質問のときに、海岸に漂着しているごみの清掃のときに、を何とかしてくれと、そのときに言われたとき、どこでしたかね、曾根さんは11番やったかな、地域住民主体でボランティアで予算がないからやっていただきたいようなことを言って、曾根さんもそれを聞いたら住民の人は残念に思うやろと言ってましたけど、これ、あなたボランティア組織をつくって、職員で、そういうとこにあなたみずから行ったらいんじゃないですか、そのために作業着持ってるでしょう。あなたみずから動かんで動いてもらおうというたら、そのためのボランティア組織ということじゃなかったんですか、どうですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

100%というのは最大限のマックスであって、私がこの4年でできる最低ラインというのは、七十、八十がいけたら上できかなという我がの評価でございます。その辺で、しっかりと

は100を目指してやっているわけですが、最低ラインも決めとかなければ、後でまた、いろいろとこうやってないとかやってるとかという問題もあろうかと思います。

そして、今、下里、粉白地域の海岸のごみの清掃の件なんですけども、私も職員のボランティアを募集するというので、4月になったら回覧で皆さん参加、ボランティアチームの組織として参加してくれる人は任意で名前を書いてくださいというようなことは4月1日からしますよということは言っておるわけなんです。そこで何名の方がボランティアとして参加してもらえるか、それはわかりませんが、そういった中で、私はその地区から要請があれば地区の人と一緒に、私も行ける場合は一緒になって行ってそのボランティアに参加し、その地域の人とコミュニケーションを図っていきたくて。ただ、公費を投入して清掃をするところまでは、今までどおり地域の人と協力してもらえるように、これからもお願いしていくところでございます。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 先にその目標についてですけど、70%、80%、あくまでも100%、また200%やるという気力を最初から持っていかなんだら、最初からそういう考え方やったら僕はちょっとどうかと思いますよ。

ほんで、曾根議員のごみのやつですけど、そら当然、あなた先、このためにボランティアつくろうと、こういうことのためにボランティア組織をつくってやろうと言いだしたんだと思いますよ。そのときに、曾根議員さんの質問のときに、ああ進んで私も行きますと、それぐらい言うたったらどうですか。まあまあこればかり言うのもあれですので、また。

観光宿泊100万人、20種類ぐらいのメニューを立ててやっていくと、これ皆さん、議員お尋ねしたので、こういう答弁、宿泊、連泊、合宿とか、そういうことをあれ、主に力を入れていくと。ほんで、第1次産業と第3次産業を合併して体験型の観光とか、そういうことを述べておるんだと思いますけど、それなら宿泊設備の人と農業者、また漁業関連者の人とそういう話し合いの場とか、そういうの持たないとなかなか進みにくいと思うんですけど、そういうことを考えて、多少なりとも今までに町長はそういうことを構想してきたんですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） ある、個別にはあります。例えば太田地区でしたら竹やぶが川沿いのあれにたくさん生えてますので、そういうところのタケノコ狩りのそのツアーとかという場合に、その人たちの、利用させていただけますかというようなことを聞いてまいりましたら、どうぞやってくださいというような答えもいただいております。ただ、そういうの、これから私も2カ月間、いろいろな形で外へ出ていく暇もなかったもので、その辺についてはこれから、いろいろと個別にも回っていき、また団体ともいろいろな話し合いを持っていきながら、すべて基本的には観光の産業の中へ、そういう漁業、農業、林業というものを組み込んでいかなければ、ここらではもう企業誘致等、題目を唱えてもなかなか企業誘致はできないので、その1次産業をいかにして観光とリンクできるかということのをこれからは重点的に考えてまいりたい。そういうことで、私も各種そういう団体の方、4Hの方とか、そういうふうな方とも話し合いしな

がら、どういうものがええかということのをこれからの課題としてやっていく。ほいで、あとメニューとしては、14番議員も言っていましたような体験学習型観光、着地型観光、そういうものを目指して、できる限り目標数値の100万人に届くような方策を今後しっかりと考えてまいりたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 産業課の課長、頑張ってください、大変になるでしょうが。

そして、もう次から次へとちょっと行きますわ。マグロを主にブランド化と、魚介類のブランド化と、マグロのほかにブランド化されるようなこと、何かほかに町長考えていますか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） こういうブランド化というのは、私のほうから特にブランドということは、我がの中では頭ではありますけれども、当事者間の関係者が、こういうものがどうかという自発的なものを私はこれから優先して考えて、こっちから押しつけるんじゃないで、そういうことを当事者との話し合いの中でいろいろなものを、例えば産業課長も言っていましたように、マグロ缶が缶詰でできるような、ああいうものの中で、この地域でも、サザエもあればナガレコもある、そういうものも缶詰にして持って帰れるような、そういう方法も一つの方法かなとは考えております。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 町長、そのブランド化できたら高く売れて収入も楽になると、そういうことでは、あなた自分でそういうほかのものもブランド化できるんじゃないかなという思いがあるなら、待って、漁業者とか農業者からとか、そういうところから言うてくる前に自分から助けたってくださいよ、こういうのどうですかと。黙ってないで、自分から町民のために、こういうのどうですか、こういうのどうですか、これこうやってやったらブランド化できるんじゃないですかと、アイデアあるなら与えてやってくださいよ。皆さんなかなか、あなた才能があるんやったら、そんだけ頑張って教えてってください。

ほんで、この農林業、農業を営んでいるから今日における現状を把握していますと、現状を踏まえた施策を十分に考えていると書かれていますね。これなかなか頼もしいんですけど、この現状を踏まえた施策って、どのようなことを考えているか、ちょっと1つ、2つでも、アイデアがあればちょっとお教え願いたいんですけど。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 農業のこと。

〔10番引地稔治君「そうです」と呼ぶ〕

今の、今現在、衛星で米のうまみ成分の測定等されている中で、太田の米が今クローズアップされている。そういうものが早出しの、8月の早ければ10日ごろにも刈り入れできるというようなこの地域の温暖化の気候の中で、そういうものをホテル、旅館なりに採用して、いち早く新米フェスタみたいな感じでお客の誘客をつくれないうか。また、いろいろな作物が、この地域では何が適しているかというものをもう一回見直しまして、そういう中で、米でもよそでは

いろいろな色つき米の米で、田んぼ一面にデザインした絵柄を最近をよくよそでは見るようになってますけれども、そういうとこまでもいなくても、黒米とか緑米とかという、いろいろな品種がございます。そういうものをここへ来て食味できるという、そういうようなことも農業では考えられるでしょうし、あとは地域のとこで荒れている荒廃地をいかにしてもとの田畑に戻せるようなこと。そこで今、これは先になろうかと思うんですけども、今和で大で水力発電等の水車を使った、またバイオマスの燃料使ったというようなこと、この地域を中心に研究を進めていこうという今動きがあります。そういった中で、イチゴにしてみても燃料費、そういうものが経費として加算します。そういうものを安価な熱源としてバイオマスとか、そういうものが利用できれば、太田のイチゴのハウス施設を1カ所に集約したような形でそのくろしお苺というものを生産できるようにならんのかとか、いろいろそういうものは考えているところがございます。

ただ、これは4年ぐらいの研究期間を通じて、今後和大の先生、これが国のほうの事業採択されればお金は一切こっちはかからないみたいなんですけども、それが採択されなくても和大のほうでは研究協議会みたいなものをつくってという。その中で、この間私のほうに中島教授が来ていただきまして、その研究協議会の会長に就任していただけないかというふうな話もありました。そういった中で、この事業も農業の関係する分野で大いに利用できるものだと思っ、この推移を見ながら、それを取り入れていけるものは取り入れていこうと考えております。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 答弁はすばらしいんでしょうけど、現実なかなか難しい、すぐに成果が出てくるようなのは難しいと。ちょっと先、2年、3年、4年先に期待せなあかんような話やったように思てちょっと残念なんですけど、僕はすぐ、現実すぐできるような政策とか施策とかあるんかなあと思たあつたんですけど、それにはちょっと及ばないかなあ。

次に、僕、何でしたかな、入札制度のことを聞くと書いてたと思うんですけど、この入札制度、僕、今まで町とか県とかいろいろ入札に参加させてもらってたんですけど、その一つだけ不満というか、納得いかなかった制度で見積入札っていうのがありまして、それを町なり県なり、各部署に送って後から結果をいただけると。あの制度、どうも透明性に欠けると。町長、あなたガラス張りの行政にしたいと。だから、あの制度をできればその業者の前で開いていただきたいと。普通、建設課が行っている入札のように見積入札であれ、両者呼んで、そこで封を開いていただきたいと。そしたら透明性もあるし、それで落札できなかったときでも納得いきますわ。不正を疑ってるとか、そういうのじゃないんですよ。そういう不信感を持つ、僕ら何回も経験したんですけど、だからその入札のときはあくまで、できるだけ業者の皆さんの前で開いてあげると、そういうふうになんかできないんかわからんですけど、ただ見積入札みたいなやつもあると思いますわ、そういう昔からのやつ、それを何とか改善することできないんですかね。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今、入札でもいろいろ指名から競争からあろうかと思うんで、言われました見積入札、この件については、議員おっしゃるとおり公平なものでなければならないと思うんです。そういう意味では、目の前で開くということは確かに公平であり、業者も納得するところだと思います。それが、皆さん同じ日に同じように集まれるということを前提でやれるならば、そういう方法はとっていきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） それは私は可能だと思いますよ。もしそれに来れない場合は、業者はそれを覚悟で辞退するんですから、見積入札出すのを。ほんだら、いついつにあげますから、そのときにまでに出してくださいとか、その日に来てくださいというてやったらいいんじゃないんですか。もうそれを、そのときに辞退、来れへん人は、業者は辞退しますよ、当然みずから。何の心配もないと思いますよ。

ほんで、その入札の業者の選択なんですけど、建築と土木とか、そういう見立て、なるべく専門業者を、木造で建てるような仕事はできるだけ大工さんですよ、一般に言われている大工さん、大工さんで入札指名出されてる人たくさんおると思いますわ。その人たちだけで、なるべく専門業者だけで入札できるように、そういうこともできますか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） いろいろと建築の指名願、出ている業者、工務店から鉄工所まで、土建業者まで、建築の分も指名のを出している中で、特にこれはもう大工さんが主になるんだというような事業についてはやはりその工務店中心の入札に切りかえ、これが鉄工所が中心になるんだというようなもんには鉄工所を中心にしたような、そういうような分け方でも私はやっていけるとは思います。今後そういうものを見きわめながら、入札の場合にしっかりと業者選定もやっていきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） いや、今の答弁聞いてちょっと安心しましたわ。できるだけそのようにしてやってください。今現状、実際資格を持って土木屋さんらでも入札に、その建築のあれに参加しているんですけど、現実は大工さんに下請していると、その下請している業者も指名に入っているからしやるっちゅうの、ちょっとこう不可解なところもあるんですけど、できる限り専門業者で入札できるようにお願いしますわ。

そして、支所でしたかね、支所は、町長は職員OBの人を採用して支所を運営していきたいと言うてましたが、これ職員OBというだけに絞り込むことないと思いますよ。そら職員OBの人のほうが仕事の内容もわかってるし、安心してできるということもありますけど、やっぱり変に町民の人に誤解されることも、職員の退職してからの仕事先やないかってとか、そういう思われたり言われたりすることもあると思いますよ。だから、そこに絞り込まずに、守秘義務というのは絶対一般の人でもあるんですから、個人情報を守るというのは。その職員OBというだけに絞り込まなくても、町長、できるでしょう。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 守秘義務とかというようなことについては、ある程度そういうことは守れるかも知りませんが、私は……。

守秘義務というのは普通の人でも守れるかも知りませんが、私考えますのは、出張所へ来て、高齢者の方でも来たときに出張所で取り扱う業務と本庁で取り扱う業務ということになりますと、素人というんですか、一般の町民の方でなってもらったとこで、なかなかそれを説明を幅広くできないと。できる限りその出張所へ来たときには親切に、本庁の何課へ行って、何がこういうことで手続できますよというぐらいのことは、やはりそこで町民の方に教えていただければいいような人材ということになりますと、もう職員のOBでなければ、なかなかそういうことのサービスというものはできていかないと、そう思っております。だから、今回も職員OBで出張所の所長をお願いしているところでございます。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） じゃあ、そしたらこれから先もそういう方針でいくんですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） そのような方式でいきたいと思えます。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） いや、それはちょっと、ちょっと納得いかないですね。別に職員OBにしなくても構わないじゃないですか。そんなに、2人今ついてるでしょう。1人がやめられたとしても、もう一人の人仕事、そこの支所の仕事わかるんじゃないですか。何でそれ、職員OBじゃなかったらあかんというの、どうも納得いかないですけどねえ。つい、そうやって言われて座るわけにいかんですよ、もう一遍言うてみてください。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） もう先ほどから言ってますように、そらできるかも知りませんが。できるかも知りませんが、スムーズにその職務を遂行するためには、やはりこの人材を選任していくほうが、職員OBを選任するほうが私はその出張所の仕事の効率が上がっていくと考えております。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） いや、納得いかんですね。その絞り込むっちゃうのが気に食わんですよ。ほかの人でもできるじゃないですか。そうやってしまったら、もう完全に町長がそう言うともう完全絞り込まれてしまいますから。これはもう完全に、ほんだからもう一貫してその職員OBでいくんですか、もう一遍聞かせてください。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 行きたいと思ってます。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 納得いかな、どうもな、ほんま、これから先もうずっと、もう支所は職員OBの仕事、あつ、住民の人でもできますよ、町長、ちょっと考え直してくださいよ。そうやって町民の人が、町民の人からそういう声が無かったらええですけどね、僕一人だけかもわ

からないですけど、また今度そういう声がほかから聞こえてきたら、また町長に言わせてもらいますわ。

いやいや、もうこれはやめときますわ。もう僕、町民の声は聞いてないですから、今僕の考えですから、町民がもし僕と同じような考えが出てきたり聞いたときには、町長にまた一般質問なりさせていただきますわ。

そして、町長、この病院の新築という、新築、町長言われ、何人かの議員さんらでもお尋ねしたと思うんですけど、この町立病院、さあ建てかえ、中へ入ったら雨漏りとか、そういうことがあって、現状を見て早急に新築の方向を考えなあかんと言われてましたけど、それについて病院スタッフの維持、確保、地域医療の確保を考えて健全な経営を目指す、目指したいと言っていましたけど、町長これ、経営方針問われたときにこんだけしか言っていますけど、ほんだから今のまま状態で経営するんですか。それとも、じゃあ今のままというのは、今の職員の経営方針のまま、まあまあ仮に言うたら非公務員化にするとか、公設民営化を取り入れるとか、そういうことも考えずに、どんなです、どういう経営方針の仕方なされるつもりですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 公立でやっていきたいと思います。この地域でそういう指定管理とか、そういうようなところで中村町政のときにも導入を試みましたが、なかなか大手の病院、医療法人が踏み切ってくれなかったという面もありますし、この地域で、病院設置の目的はあくまでも自治体の、那智勝浦町にとっては町民の健康の保持に必要な医療を提供するため病院事業をすと、設置するというところでやってきております。そういうことでは公立化を維持していきたいと、このように思います。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 町長、そしたら人件費も右肩上がりに上がっていきますよ。今の、こんな言い方悪いかもわかりませんが、お客さんが5人でも4人でも3人でも1人でも、少ないほうが仕事は楽です。それでももらえるお金、働いてる人お金は一緒やと。そういう、まあまあ頑張ってやってくれるんでしょうけど、非公務員化とか、この公設民営化とか、そういうのを取り入れて、民間の経営の仕方も十分取り入れてやるとか、そういうことを、まあまあこれから先ですけど、まだ病院、曾根議員さんはクリーンセンターが僕は先やと思うけど、町長が支持するから僕も支持しますなんて言っていましたけど、僕は絶対簡単に支持しませんよ。もうちゃんと、病院建設になっても建設に対する積立金は何もしてないんですよ。そんな状態でやって、僕、それまた借金するばかりですよ、ねえ。今でもどんなんですか、人件費のこれ見たらあれですよ、去年より人件費も物件費もこれずっと伸びてますよ。物件費、例えば1億5,200万円、人件費に対しては1,500万円伸びたあるんですよ。こんなにして大丈夫ですか。

○議長（森本昇夫君） 病院事務長西田君。

〔10番引地稔治君「これ病院のあれと違うで、これはあれやで、予算書ですよ、全部」と呼ぶ〕

〔「経営内容やろ」と呼ぶ者あり〕

○10番（引地稔治君） いや、経営、もういいです、いいです。町長の経営方針ですからね、町長は人件費が右肩上がりに上がっていくような経営をしてたら、病院も経営も終わり、一般財源まで響いてきますよ。だから言ってるんですよ。だから、この一般、これ一般会計当初予算、これでも人件費がこんだけ上がって、去年よりか、退職された人6名ぐらいあるでしょう、ほんで採用した人が3人か4人ですか、5人ですか、3人ですか、それでもこれ、人件費が上がってるじゃないですか。ほんで、ここの物件費についても、物件費でこれ1億5,000万円上がったんですよ。これは人件費とか物件費を抑えて投資的経費とか、議員必携に書かれましたね、えっとその、投資的経費とか、何でしたか、福祉の、まあまあ福祉のほうへ使うべきやと書かれたあると思いますよ。なのに、ここでこうやってふえて、今現在ふえてますね。これ、ほんだらこれの要因は何ですか。

○議長（森本昇夫君） 病院事務長西田君。

〔10番引地稔治君「これ病院違うねけどねえ」と呼ぶ〕

○病院事務長（西田秀也君） 議員言われてるんですけども、うちのほうも収入がふえる、入るをはかりて出るを制すというのは一生懸命頑張ってます。そして、だんだん患者数もふえてきましたんで物件費もちろん上がります、そして去年より1名医師がふえてます、それで人件費もふえます。もう、そしてうちのほう、先ほど言われた企業としてどうするか、形態をどうするかという話があるんですが、うちのほうには那智勝浦町立温泉病院改革プランというのがありまして、それはもう告示してます。その中でも経営形態を見直す可能性があるというふういうたってますんで、いろいろな方法があるかとは思いますが。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 事務長、頑張ってくれてるのはようようにわかってますので、済んません。

じゃあ、これ一般会計です、一般会計。総務課長これ、そしたら人件費とか物件費、これ去年どおりこんだけ上がったの、この要因というのは何ですか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 今、その物持ってませんので詳しく、細かく今ちょっと述べることはできません。いろんな要因が重なってそういうふうになっていると思いますんで、一つ一つ取り上げて説明することはちょっと今できません。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） いろんな要因が重なって1億5,200万円上がりましたって……

〔「あっちゃね」「これも資料ない」と呼ぶ者あり〕

違うですよ、これ、これ当初予算のやつですよ。病院のほう聞いてるんじゃないんですよ、一般会計のほうですよ。これ、要因聞いてわからんと言われたらちょっと納得いきませんよ。はい、そうですかというようにはいきません。せめて、1億5,000万円も上がったんですよ、ほんで人件費自体1,500万円上がったんですよ、これ、ちょっとなぜ上がったか教えてください

いよ。

[「休憩してください」「一般質問やからあんたが納得せなあかんの」「休憩」と呼ぶ者あり]

○議長（森本昇夫君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時37分 休憩

9時57分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 貴重な時間費やしまして、申しわけございません。

先ほどの増加要因でございますが、人件費につきましては、給料そのものは職員給料では約2,000万円ほど減額になっておりますが、ことしは5年に1回の国勢調査の年でもあります。そういう関係で委員報酬等の増加、それと給料は減額になっておりますが共済組合の負担金等各種負担金の増加が、率の増加が出てきております。そういう関係で人件費総額が1,500万円増加しております。そして、物件費につきましては緊急雇用、ふるさと雇用の事業、ことし当初で上げております。私うっかりしてございまして、去年は補正でいろいろお願いいたしました。当初の比較で、前年度は当初に上がってなかった、今年度この分すべて当初に上がっているということで1億5,000万円、この緊急雇用関係の増が主なもので、1億5,000万円の増というふうになっております。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） そしたら、物件費のやつにその緊急雇用のやつが入ってるから上がったと、そういうことですね。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 物件費の中にその委託料、それから賃金、これらが物件費になります。そういうことで、これらの増加が主な要因でございます。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） それではそこはいたし方ないとしても、この人件費で、給料はさても、共済費とかそういうので上がってくということですね。

[参事（総務課長）橋爪 健君「はい」と呼ぶ]

それならこれも少しづつ人件費、全体的に抑える、現実的に上がったあるんですからね。抑えるように努力して、その投資的経費や、そういうところ、福祉の目的に持っていくと、そういう努力を町長してもらえますか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員の言われることで、共済とか、そういう掛け率が上がっていくということはここで決めるわけでもないし、そういう俸給に対する率になっていく、それは民間企業

でも一緒でございます、厚生年金にしる、健康保険にしる、100分の幾つとか1000分の幾つで、そういうふうにして改定されれば当然上がっていきます。そういうことで、賃金を下げればその率は、確かに20万円もらいやるところを15万円にしたら、率でいくんですから下がりますけれども、例えば1万円の賃金を下げて、物すごく目に余ったような共済掛け率で、率でいったら率ですけども、金額でいくとそんなに大差のないというようなことがあろうかと思いません。これはこちらで決めるわけでもなしに、そのある、そういう協会のそういう団体の中でいろんな試算をした結果、これを運営するためにはこんだけの率で上げなければいけないということで出てきたものでありますから、うちが決めるわけでもございません。そういうことで、この負担する分については変えようはございません。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 町長、私は全体的に人件費を削減できるように努力してくれと、全体的にですよ、まあ言うたら予算、ここで一般会計の26.1%、16億9,418万円ですか、このところで全体的に努力してくれと。橋本議員さんのときには町長給料カット言うてない、言うたとか、そういうことで言うたときに、財政が行き詰まってないと、行き詰まってないから別に職員の給料とか、そういうのにまで下げる必要がないようなことを言うてましたけど、財政がうち豊かですか。自主財源にしる、繰越金を入れてですね31%ですか、その他も入れて、町税と使用料、手数料も入れて、これで16億円ですよ、人件費に至っては16億9,400万円足らんのですよ、これ、ここでも。財政、楽なことないでしょう。地方交付税でも24億円ですよ、財政えらいから、あなたみずから、副町長も教育長もカットして頑張ってくれてるんじゃないですか。今、那智勝浦町の財政というのは本当に安心なんですか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 何かのときに町長が答弁いたしましたように、今のところその危機的とか、そういう状態ではありません。今の財政の健全化計画そのものを実行していけば……。

まあ、もうこの健全化計画は25年までの計画であります、その間、その期間までは特に心配するというような状況ではありません。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） そしたら、住民サービスというのは全然落ちてないと、落とさなくてもやっていると、そうやって安心していいんですか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） いろんな財政健全化計画ありますけれども、今町長が公約で申しております負担、住民負担を現状のまま維持するということでもありますので、それを、健全化を維持しながら、町長の公約も絡めながらというような、今後やっていくことになると思います。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 現状のままですか、住民サービス、そしたらいろんなこととか、そんな

要望、地区なり、いろんなどこから要望していることに対して十分してあげてるといことです。いろいろ財政が、この、さっきの曾根さん言うたやつでもそうですよ。費用がないから住民主体でボランティアでやってくださいと言うてるじゃない、財政がえらい、財政がえらかったらこんなことやってあげることできんじゃないんですか。この物件費とか人件費とか、こういうのを少しでも抑えて、投資的経費に使うとか、そういうことを考えていかなんたら、住民サービスっちゃうのはなかなか現状維持、ほんでまたこれ以上に現状維持っていうよりか、もっとサービスをよくすることを町長考えていかなかったら、あなた、町の威信を投げ捨てて頑張ると言うてくれたんですから、期待しているんですよ。大丈夫ですか。ちょっと、もうちょっと町長の政治姿勢というか、もっとあなたの意欲、町に対する意欲というのを見せてくださいよ。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私、サービスの低下とは、いうことは言うてませんし、住民負担の現状維持ということ、金額的に言いますとそういうことはできる限りしたいと。ほんで、役場の職員の給与については、現状のままでは経常収支も100%を超えているわけでもないし、率でいくとその黒字という、今中でやっている中で下げる要素という要因、それは法律で守られたある公務員の給与、その中で私も再々、選挙のときにも言っていましたけれども、そのもの自体が、行政自体の再建団体に陥っていくというようなときにはそれなりの皆さんの負担、職員の給与の減額ということも考えていかなければならないかと思えますけれども、現状で、例えばこの地域において職員の給与の経済効果というのもあるでしょうし、ほんで2億円の給与減額したときに、今度こちらのほうで、住民税で考えていくと、アバウトでいうと2,000万円ぐらいの税金の減収、いろいろな面から考えても、今やれるときにはやって、皆さんにそれ以上の働きをしてもらうということが私は第一の課題として、職員にしっかりと仕事に見合う、金額に見合う仕事をやっていただく、そのほうが私は町民に対していろいろなことでプラスになっていくんじゃないか、モチベーションを下げていくよりもモチベーションの上がる方法をとっていくほうが私は町民にとってはプラスじゃないかと考えます。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 町長、再建団体になってからじゃ遅いんですから、再建団体にならないようにしてもらわなんなら、なってからでは遅いですよ。

まだ、その人件費、機械化、パソコンとかシステムとか、そういういろんなもんでたくさんお金使ってますね。その機械化したことによって人件費に還元して下げれるとか、そういうようなことないですか。機械化できたら、その分削減できるところ出てくるんじゃないですか。機械化して、民間でいうたら機械化するでしょ、ほんなら2人当ててるところは1人で済むと、当然そんなにして考えられるから機械化するんでしょう。機械化するのに何も変わってない、人件費のどこ変わってないとか、そんなんやったらパソコンとか、そんなやつ手で書いたらどうですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 導入したときは、しっかりとその効果は出たあつたと思います。パソコンに導入することによってペーパーレスになるんだと、国のほうも一時言ったことがあります。それがペーパーレスにならず、ペーパーの無駄遣いが出てきたということもあります。ほんで、今の段階で、機械ロボットなら1分でリベットを打つところを30秒にしたら効率は2倍になります。こういう事務的作業になりますと、そういうもんじゃなくて人間がすべてを機械でやります、入力します。そういう面で、今まで文章で書きやったことを同じような速度で書くのと同じで、機械を入れたさかい効率がすぐよくなるかということは、結果としてそのソフトの中に記録されていくことは効率化されます。だけど、やる人間はその1台のパソコンで2つ分打てません。どの仕事でも1人は1つの仕事です。そういうことでやっている以上、当初はその辺の効果があつたと思います。今はそれが平準化してきているんだと。だから、これ以上パソコンを導入したからといっても、ソフトの面で開発されて端末入力しやすいようにはなつとるでしょうけれども、それを入れていくのはやっぱり人であつて、それが倍も速度が速なるということはないと思います。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） そしたら、機械化しても時間の短縮とか効率化というのはないんですか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 人件費の関係でいいますと、その人間減らないのかということですが、今までその機械化ずっと進めております。町長が申しあげましたように、導入当時は随分そのおかげで人員削減ができたと思います。そういうことで、例を挙げますと、平成16年が総数で町の定員の総数が350人でありました。22年度当初では302人ということで、この6年間、7年間、6年間ですか、もう50人余り減っております。そういうような状況であります。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） ほんだら50人減つたと、そしたら機械化できてこんだけできたんですね、金額的にどれぐらい人件費安つたんですか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 機械化だけではございません。18年に課の統合なり、そしてもちろん職員、人件費の、町長を初め人員削減と、それからいろんな各種手当の削減等を行いまして、今回の21年度と22年度の人件費ではふえておりますが、今までの人員をそのまましたとすれば相当の額が今まで減額されてきている、そういうような状況でございます。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） そしたら、数字的に教えてください。そんなこと言われたってわからん。350人から302人になつたんですね、ほんなら機械化に幾ら要つたんや、ほんで人件費、この48名減つた分で数字的に幾ら削減できたんですか、その。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 健全化計画というのをお配りして、皆さんお配りしていると思います。その中に、平成17年度からの実施状況というのが記されております。たくさんありますので、削減状況というのもこの中に入っております。今、一つ一つ読み上げるのもちょっと大変なぐらいたくさんあります。また一度、見ていただいたらと思います。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 350人から302人に機械化して削減できたと。ほんだら機械化に対して幾らかかって、ほんで48名少なくなって幾らというたら、そこで計算してプラス・マイナス、ああこんだけ得やったんかなというのは納得できますけど、大幅でもいいですけど、それ数字的にわかりませんか、わからんというならもう仕方ないですけどね。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私、10年前、議員になった当時、一般会計ベースで人件費が20億円ちょっとぐらいだったと記憶するんですけど、これちょっと金額的にははっきりしませんけれども、ただ、今17億円ということになれば、それぐらい削減できているということになるかと思えます。議員言うように、パソコンを導入したという、当初はそれだけの効果があったでしょうけれども、それが削減的にそこまで下げてくると、それ以上のことはこれもっと画期的な、もう言葉で言ったらパソコンが作動してくれて、いろんなもの事務作業が効率よくできるようになれば、またさらに効率化するとは思いますが。機械ロボットのように、産業ロボットのように回転を上げれば、その分が効率よく進んでいけるというようなものではないと思います、すべて人間がやることなんで。そういう面では、今のところこれが進めてきた結果だと私は思います。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） そしたら町長、これから先ですよ、これから先、これから先人件費の削減とか、そういう義務的経費のところ、削減していただけますか。もうこの、ここはもう削減できんと、もう。これ、ちょっとでも下げることでできませんかね。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） それはケース・バイ・ケースによって、できるときはそういうふうな形で削減はできるでしょうけれども、今のところは現状を見ていると、その人員の数もこれ以上減らしていくという、あなた自身がその業務内容をしっかりとわかったときに、これは無理からずものだと、あなたも理解されると思いますけれども、今の私が今行政の中へ入ってそういうことをかんがみたときに、これが今私のやれるベストのことだとやって、今しておるわけです。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 町長、ほんならこれからこの公債費のほうはふえることはないですか。病院建設とかそういうこと言われてるけど、今、ことし町債5億円ですか、ほんで公債費で7億円、まあまあ返しているほうが多いから、まあまあちょっと、ここを見たらちょっと安心なんですけど、この公債費、町債して病院とか、そういうことでまた病院新築なり、ほんでグリ

ーンピアの跡地ですね、グリーンピアの跡地やなかったなあ、グリーンピアの跡地のところに書いたある、ああクリーンセンターか、クリーンセンターの28年3月31日までの約束を守りたいと、守るという方針で頑張ると。そしたらここでもお金要りますよね。ほんだら、またまた借金がふえて、投資的経費とか、そういうのがずんずんずんずんずん狭められてて、那智勝浦町のその経済とかそういうのを、町長、町民の収入をふやして頑張ろうとしているのに、投資的経費、こういうところでも減っていったら、ずんずんずんずんえらくなってくるんじゃないんですか。大丈夫ですかね、病院に何十億円、何十億円というのは見当もつかんですけどね、30億円、40億円要るんですか、クリーンセンターにでも30億円ぐらい要るんですか、それは太地とも相談してとか、こないだ湊谷議員さんのときに言うてたんですか、太地にも話しかけて、一部事務組合のやつで経費、両町で出し合うてやるようなことを言っていましたけど、これから先この町立病院、クリーンセンター、まだ言うてましたよ、町長、色川の小・中学校も言うてませんでした。これ、うちこんだけ体力あるんですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） やるべきことはやらなければいけないというのは私の方針です。それはあなたもわかっておるはずと思うんですけども、事業を進めていけば、確かにその分というのは自治体が負担すべき金額はふえていきます。今の段階で7億円の返済額に対して5億円の公債発行ということになれば、単純的に言うと今は健全でしょうけれども、それが8億円返すところに9億円借りたというたら日本の国債と同じようになっていくでしょうけれども、そのバランスというのは今、毎年減っていくものがあれば、それに対して、バランスを考えながらその事業化というのは財政、企画のほうではしっかりと見て行ってやっていくんで、議員の御心配になるようなことは、今後そういうふうに議員心配するようなことのないように、しっかりと私は見守ってその事業を遂行していくだけでございます。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 町長、今度は地方交付税、今、ことし24億円でしたね、去年から5,000万円ふえたんですか。この地方交付税24億円、これいつまでも24億円もらえるとは限らないですよ、これ。国営、那智勝浦町ですからね、うち自主財源31%、これ繰越金も入れてですけどね、3分の2は依存財源、これが確実にふえる、交付税が確実にふえてくる、これから先、読めんでしょう、国もえらいのに。地方交付税が縮小されてくるかもわからないじゃないですか、もっと。ほんで、返済のことも、収入100%で考えていて減ったときに大変ですよ。ほんだら、収入が、まあどうでしょうね、一般的なその民間だったら、売り上げが80%に落ちてもこの借金は払うていけるというような状態で経営していかんだら不安でしょう。ほんで、それがまあ町長査定で、予算査定で大変頑張ってくれたんだと思いますけど、クリーンセンターもせなあかん、病院もせなあかん、まだせなあかんことは、あとエレベーターも言われていますよ。エレベーターでもお金要りますよ、エレベーターのお金、エレベーターそしたら、これちょっとエレベーターのことになって飛びさがしてて申しわけないですけど、エレベーターするのにバリアフリー化計画とか、それができてなかったらなかなか話が進んでいかんと。

これを、計画が遅いのか、計画する費用がないから遅いのか、それともエレベーターを設置したお金がまだ確保してないからできないのか、何が原因で遅なったあるんですか。多分心配していると思いますよ。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） エレベーターの件につきましては今JRとお願いに行ったり、さまざまな協議をしております。ほんで、今JRから出されている計画は、町にとってもまだ納得できるような計画ではありません。ということで、今後協議を進めていかなんと思います。ですから、そのバリアフリー化計画というのは国の補助、JRが国の補助を受けるために必ず必要なものであります。ということで、JRの進捗状況を見ながら、同時進行といいますか、その事業に支障のないように、支障のない程度の期間でバリアフリー化計画はもう当然定めなければならないというふうに思っています。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） これ、ほんならJRの補助もらわんだら、JRからも補助出してもらえんだらできないということですか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） この場合JRの補助ではなしに事業主体がJRということでありますので、こちらからお願いに行くという立場でございます。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） そうすると、根本的にお金はあるんですか、うちの、エレベーター建てて、つくってあげるお金はあるんですよね。あとそこだけで、問題解決したらすぐできるんですか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） あるかないかは探さなければっていうんか、用意せなあきませんけれども、JRがこういう計画で、ほんで町もそういう計画でいいとなれば、それなりのお金は当然準備しなければならないと思います。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 大変ですね。

エレベーターも、クリーンセンター、まあまあ本当に僕はその財源が大丈夫かと、そればかり気になるんですけど。ほんで、このうちの話、ちょっと飛びさがして申しわけないですけどね、きばってください。この人件費の中にも、うち年末勤勉手当ってありますね、期末勤勉手当ですか。その期末手当、期末勤勉手当というのは、これは職員一律なんですか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 率は一律でございます。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） なぜ、これ一律なんですか。

- 議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。
- 参事（総務課長）（橋爪 健君） 給料に応じて一律の同じ率を掛けます。ですから、いただくものは職員によって違います。
- 議長（森本昇夫君） 10番引地君。
- 10番（引地稔治君） これ、期末手当っていうのは一律でしょう。うち期末勤勉手当です、勤勉手当も、勤勉手当っていうのは一律ですか。
- 議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。
- 参事（総務課長）（橋爪 健君） 一律です。
- 議長（森本昇夫君） 10番引地君。
- 10番（引地稔治君） なぜ勤勉手当、一律なんですか。これ、議員必携にも書かれてたと思いますよ。これは仕事、まあ内容に、いろいろあれを勘案してするべきやと。議員必携に書いてあると思うんですけどね。ちょっと読もかな。
- 議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。
- 〔10番引地稔治君「なぜ一律やねん」と呼ぶ〕
- 参事（総務課長）（橋爪 健君） いろんなことを勘案して、今一律であります。
- 議長（森本昇夫君） 10番引地君。
- 10番（引地稔治君） ここは、一律っちゅうのはどうも納得いかないんですけどね。どこでもそれは勘案、勘案っていうか、その難しい言葉、簡単に言うたらこの評価しにくいと、この人、職員一人一人評価しにくいと、数字でなかなか出てくるもんやないと、そういうことで一律なんですか、町長。
- 議長（森本昇夫君） 町長寺本君。
- 町長（寺本眞一君） 私も入ったばかりなんで、その辺についてはわかりませんが、要は、あなたがこう職員として採用された以上は100の仕事は100としてやっていくという前提でやっております。今その役場の業務がそのことによってマイナスになっているというんなら、その辺のことはチェックはせないかんでしょうけれども、現在のところ役場の業務もスムーズにこうやっていってるじゃないかと。ということは、その観念からいくと、AをBをCをという勤務評定をされるということもあろうかと思うんですけども、平均的にやっているということで、みんな平均的にとこでその一律な支給ということじゃなかろうかと思ます。
- 議長（森本昇夫君） 10番引地君。
- 10番（引地稔治君） 現実的に、皆さん100人おって100人よう頑張った、全部やれというのは民間じゃ絶対ありませんよ。ほんで、頑張ったやつは頑張ったなりの報酬もらえると、ほんでおれも今度は少なかったなあ、この勤勉手当少なかった、頑張らあかんと、そういうあれじゃないですか、この勤勉手当というのは。これから、ちょっと町長、いろんなこのことを考えといてくださいね、本当に。

きょう聞いた中でもちょっと納得いかんのに、一つある、もう一遍その支所のやつ、もう一遍戻りますけどね、もうあなた言い切ったんやさか、もう町職員OBで支所ということになる

って言い切ってきましたからね、そうなるんじゃないと思うんですけど、どうも納得いかんからもう一遍聞きますわ。当然これ、こういうことをしたら町民の方に、俗に言う天下りやと言われるませんか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 言われると思います。しかしながら、私は現時点で今の4支所を機能的に動かすためにはそれはいたし方ないと、現時点では私の方法で、町民の人がいかなる批判をされても私はその責任を持って進めていきます。ただ、今、例えば私が言うたらほかのことも考えて導入しますというたときに、今から見直せとかということも起ころうかと思えますけれども、現時点では私はこの今の私の考えで進めていこうと。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 優しくなってきたですね、現時点ですね、ほんだこれから先変わることもある。ちょっと安心しましたね。

ほんでもう一つ、病院の経営の経営方針、これ今の状態って、これからなんですけどね、病院、とてもやないけどすぐ、わし、僕は町長の言うてるようにすぐできるもんやないと思いますよ。議会の議決が要るんですからね、当然。あなたが病院建つていうたって、その返済計画なり、償還計画なり、そういうのをちゃんとしてもらわなったら議会の人認められませんよ。曾根君言うてましたけど、簡単に、おまえクリーンセンターのほうが先やと思うんやけど、町長が病院が先やいうてあれするんやったら支持しますなんていうて、私は絶対できませんよ、こんなもん。この先計画をちゃんとできてから、その償還計画も何もかもちゃんとできてから、ああこれやったら安心かなあと、そうしたら賛成できますけど、あんたが言うたさかい何が何でも、何でも賛成したろやということは絶対ないですからね、よう考えといてくださいよ。この非公務員化するのも、公設民営化するのも、町長、事務長も考えられると言うてるじゃないですか。もうちょっと、そんな頑固にならんと人の意見も聞いてくださいよ。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 確かに、病院改革プランの中では企業感覚を持って最善な経営形態をって、検討するという事も書かれています。ただ、私の政策上の中では、公立化を維持して町民に安心して医療を受けれるということをするのが私の最大の職責かと思えます。

そしてもう一つ、何やった……

〔「支所の」「ちょっと安心しました」と呼ぶ者あり〕

支所やなしに、もう一個病院のことで今言われた質問、ちょっと……

〔「非公務員化と」と呼ぶ者あり〕

それは今言うたように、私の場合は、その現状の公立でやっていきますということは私の考え方でございます。

もう一つ、質問ちょっと忘れまして。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） まあいいです。その病院のやつ、もう経営方針、大きな問題ですから、

これにちょっと集中しますけど、これやっぱり町長これ、そこまで意地になって言い切らんとよ、もうちょっとみんなだよ、ここでけんかしてるんじゃないですよ、みんな協力してくれるときは、納得できるんやったら協力してくれるんですよ。だから、もうちょっと我がはこれやと言いつつ、もうちょっとこれから検討委員会なり病院の立ち上げのことで、できるもんならみんなしたいんですよ、病院新しくなったらそらええじゃないですか。だから、それに対してあなたはこうやって、我がの意見真つすぐ通す、そらぶれやんちゅうのもええかもわからないですけど、ちょっと周りの意見もちょっと聞いてください。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 質問漏れの、今思い出しましたので回答させていただきます。

建てるに当たってしっかりと計画って、もちろん議会に出すときはそういう仕組みになってなかったら議案はとおりませんので、そういうしっかりと計画の中で議案は出していきます。あしたにでもその事業がつぶれていくような計画ではございません。そういうことはもう当たり前のことでございます。

そういう当たり前のことであって、今議員言われたように、最初にもうつくるんやという前提では言いましたけれども、その中のプロセスというのも考えております。まず最初に、この本会議中でも言ったかわかりませんが、病院内でまずは基本的な検討を置いて、ある程度具体的な検討に入って、議会の皆さんに示されるっていうんですか、こういう方向で議会でも御審議をお願いしますっていうことが、また特別委員会の設置なり、いうことも順次手順を踏んで病院の建築には進めてまいりたいと考えております。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 町長、橋本さんの一般質問のときに町長の言動に注意してくださいと、ほんで権限も最高の権限を持っていると。あなたが病院、この病院の建設に至っては、僕まだ新しい議員であれなんですけど、昔からずっと病院はもう古いから建てかえやなあかん時期も、まあ耐震にするんか、建てかえにするんか、病院を存続させるのかってずっと話し合われてきたと思いますよ。ほんで、あなたがその町長になって、町長っていうのは病院するんやっていうたら、ああ、みんな病院もう建つんやと、もうまあ錯覚じゃないですけど、そうやって思うでしょう。ほんで財源は大丈夫なんかとか、みんな心配しますよねえ。財源のことを考えたら、ああうれしいよと言うてたらそれで済んでしまいますけど。ちょっと町長、病院のことはみんな考えたあるんですよ。その町長の発言、言動にちょっと注意してもらわんだら、その案出してきて、賛成できるも、反対できるもまだ後ですけどね、判断は、議会の判断は。余りそうやって言われると、町民はもうできるんやというて騒いでしまいますからね、ちょっと注意してください。

町長、そしてあなたの、期待してるんですからね。何も、この小言ばかりになりますけど、いろんな議員さんの質問の中で納得いかんやついろいろあったんですけどね、何せ字が下手なもんで自分で書いて自分でわからんようになってたんですわ。まあ、今回その病院と財政の問題、そういうことを心配で一般質問させてもらたんですけど、町長、これからちょっとで

も住民サービスを落とさず、現状維持と言わず、もっとサービスできるように頑張ってください。あなた頑張ってもうて、今のままの状態っていうか、何か変わって、そのボランティア作業でも何でもそうですよ、あなたみずから汗を流して頑張ってる姿を町民、支持してくれた人に見せなくちゃ、この次は支持されませんよ、本当に。曾根君のボランティア活動でもそうですよ、あなた汗水流したらどうですか、じゃなかったら作業着買うてもらってるんですからね、その作業着を着て我がみずから汗流してくださいよ、そうしたら協力しに行きますよ。職員の人も、なかなかあなたを支持してくれる人ないか知らんけど、何人もふえてきて協力してくれるんじゃないですか。まあ頑張ってください。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（森本昇夫君） 10番引地議員の一般質問を終結します。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時42分 休憩

11時02分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

次に、12番東議員の一般質問を許可します。

12番東君。

○12番（東 信介君） それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

だれも言わんで、まずは寺本町長、当選おめでとうございます。

〔「わし言うたよ」と呼ぶ者あり〕

そうですか、はい、どうも濟いません。

個性的で迫力ある一般質問の次なので、かなりやりくいんで、一生懸命頑張ってやりますんでよろしくお願いします。

通告順も9番目になると質問がかなり重複してきて聞くこともかなり少ないので、しっかり答弁をお願いいたします。

最初に、町長の公約にある観光対策について何点かちょっとお聞きしたいと思うんですけど、公約の表をちょっと自席に忘れてきたんで、それでもやりますけど、宿泊客100万人を目標に商品メニューの創出について、ちょっと概要についてお教えてください。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 前から何遍も言ってますように、着地型で商品をつくって、連泊を中心にしたそのメニューをつくっていただく。そのメニューの作り方についても、こちらの考え方ばかりじゃなくて、関係者、また個人でもいろんな意見を持っている方がおると思います。そういう人の話を聞きながら、いろいろとそういうメニューの創出をしていきたいと、このように思っております。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番(東 信介君) そのことをお願いしたかったんですけど、そのまま回答が出てきたんでなかなか聞くこともないんですけど、一点だけちょっとその件について、これあれですか、以前ちょっと町長とお話したときに、メニューの中でこういうのある、ああいうのあるという話をしたんですけど、那智勝浦町も旧6カ町村があるんで各地域の住民ですか、そういう人たちも巻き込んでボランティアで、例えばこういう商品のメニューづくりですか、そういうプロジェクトチームを立ち上げるのはいかがですか。その辺、ちょっとお聞きします。

○議長(森本昇夫君) 町長寺本君。

○町長(寺本眞一君) もうそれは確かにそういう、今後そういうふうな形もとっていかなければならないかと思えますけれども、今のところ、まだ骨子としては担当課としっかりと打ち合わせした上で、そういう方向性も持って進んでいきたいと思えます。

○議長(森本昇夫君) 12番東君。

○12番(東 信介君) ありがとうございます。なるべく前向きに検討していただきたいと思えます。

次に、一つ一つ聞くわけじゃないんですけど、世界遺産と歴史文化の回遊ルートですか、その辺もう少し詳しくちょっとお聞かせください。

○議長(森本昇夫君) 町長寺本君。

○町長(寺本眞一君) これは学習型になろうかと思うんですけど、この地域でいろいろな史跡、遺跡あります。そういったものが、今有料ガイド等使っているいろいろなことをやっているところがございます。そういうものをルートのいろいろ、この地域で1時間で観光終わるんじゃないかと、やはり半日なり1日なりというようなそのルート構成をつくっていかなければ、これから交通体系の迅速化、早く着けて早く帰れるというような日帰り型がふえるかと思えます。ただ、そういう面を考慮しつつ、この地域で時間をつぶせれるという、そういうようなものを目標に、1泊し2泊している。いろいろな商品メニューがあったら、あつ、この商品を消化できなかったのも、またもう一回この商品を消化しに来ようかなあというように、リピーターも呼び込めるような、そういうメニューをこれから作り上げていきたいと思えます。

○議長(森本昇夫君) 12番東君。

○12番(東 信介君) その点について、ちょっと現実性とか、部内に向けてのアクションをもう起こされていますか、お聞きします。

○議長(森本昇夫君) 町長寺本君。

○町長(寺本眞一君) 現在のところまだ担当課とそういう詳しい話はしていませんけれども、課長会ではこういう公約についての話はしているところでございます。

○議長(森本昇夫君) 12番東君。

○12番(東 信介君) 産業課長さんにちょっとお聞きしたいんですけど、その件、町長さんが言われる件、どのようにお考えですか。

○議長(森本昇夫君) 産業課長瀧本君。

○産業課長(瀧本雄之君) 町長のほうから課長会等で自分の公約についてと、各自で消化する、

できるところは消化できるようにというお話しいただいております。その回遊ルート、これは私どもの那智勝浦町におけるメインコース、浜ノ宮から那智山までの歩くコースがメインコースになるかと思っております。これを使いましてしていくの、私ども、まあ町長さんの特段にこういうことを考えろというのはまだ実際にはありませんが、私が町長室へ行ってそういうお話等々をしております。私どもの腹案といたしましても、修学旅行用の世界遺産のウオークラリーのようなものをつくり上げて、それも町長の公約、修学旅行誘致にも、団体誘致にもつながるし、そういう世界遺産を活用したウオークと、これからエコ絡みも入ってきますので、そういうことのほうも検討していかなければならないのかなと、私どもは今そのように思っております。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） ありがとうございます。今観光事業、ホテル事業なども危機的な状況になっていますので、なるべく早く実現させていただくような方向でやっていきたいと思っております。

次にもう一点、観光についてお聞きします。

ちょっと前置きが長いんですけど、先日13番議員さんや14番議員さんですか、パワースポットについてちょっと触れられたと思うんですけど、正月番組やと思うんですけど、日本テレビのスペシャル番組で「ビートたけしの熊野詣」という番組が放送されました。その中でビートたけしですか、漫才師や一面もあるんですけど、映画監督やという一面もあります。このビートたけしの発言の中で、那智の滝を見て、流れ落ちる水しぶきですか、その中に仏様や神様が浮き出て見えるようなことを言われたんで、これは、私たちはふだん那智の滝見ているんでそういう感覚では見てなかったんですけど、これはかなり、ほかの議員さんも言われるようにパワースポットではないかなあと思っちょつと調べてみたんですけど、簡単に。那智大社ですか、の由緒の中に神武天皇が熊野灘から那智の海岸丹敷浦に上陸されたときに、那智の山に光り輝くのを見て、この大滝を探り当てられ神としてお祭りになられたというような一説があります。これも多分パワースポットじゃないかなあと。これ、那智大社の由緒の中に、またもう一つそういう感じのことが書かれているんでちょつと御紹介いたしますが、熊野の由来ですか、皆さんも御存じやと思っておりますけど、熊野の熊は奥深いところとか神秘の漂うところと言われて、熊野の熊は神様の神と同意語らしいです。熊野の、イコル神の野ですか、イコル神の里ということらしいです。これは神の里にもうでて、漂う靈気にひたり、神々の恵みを受けるために熊野詣が始まったようなことを書かれています。ということはこれ、昔から那智の滝というのはパワースポットやったのかなあと感じてます。古来から、例えば後白河法皇とか、いろいろな偉人が参拝されたということも書かれていましたが、この偉人たちをひきつけるようなパワーがあるようなスポットですね。

これはこの辺、先日インターネットで検索しまして、いろいろサイトがあつて検索した結果、那智の滝というのはパワースポットしてはほとんど出てないんです。それで、我が町にも産業課の中に情報係ですか、そういう部署があると思うんで、多分パソコンに詳しい職員さん

がおられると思うんで、これインターネットというのは全世界の人が見ていただける媒体なもので、ぜひこの無料で、何ていうんですか、掲載っていうんですか、上げられるというんですか、例えばユーチューブとかというのがあります中に、その中に例えば那智の滝を簡単にビデオで撮ったりしたやつを載せていただければ、これだけコマーシャルしていただいて、熊野詣の起源が始まったそのパワースポット、もっと紹介できんかいなと思ってます。予算的にはほとんどかからないようなことなんで、こういう小さいことからこつこつと積み上げていくことも必要じゃないかと思えますけど、その辺の所見を町長さんにお聞きします。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 確かにパワースポットと感ずることは、私も子供のころから那智山へ遊びに行ったり、滝にも深夜に肝試し等とか行って、いろいろな面で行ったときに、私が今もう俗化してしまったからそういう霊気を感じんのかどうかわかりませんが、子供のときに静寂の大社の境内の中でおると、何かこう身がきゅっと締まってくるような感覚を受けたのは子供心に覚えておるんです。そういった意味では、ある程度そういうパワーがあるんじゃないかなあということは考えられます。そういったことも含めて、今議員言われましたように、サイトの中で宣伝できるものは、これからいろいろな情報発信のもとになりますので、検討は進めてまいりたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） ぜひ前向きに検討していただきたいと思えます。

それでは、通告書に書いてありました防災の関係についてお聞きします。

先日チリの地震ですか、津波警報について、町内の皆さんも町内放送でかなり驚かれたと思えます。多分本庁にも災害本部ですか、防災本部ですか、何本部というんですかわからないんですけど、立ち上げられたと思えますが、その辺いかがですか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） あの日は朝の番組か何かでチリの地震があったということで、朝でしたかね、何時ごろに警報が出るだろうというようなテレビ番組やっておりました。そういうことで、まずは総務課の職員、それから消防のほうもお願いしまして、集まって対応を始めたということであります。そして、9時過ぎぐらいでしたか、警報が出たということで、警報と同時にJ-ALERTという国、消防庁の情報発信がありまして、町内放送が一斉に流れたということであります。それと同時に、それ以前に町長にも連絡しまして、その時間帯ぐらいにお願いしますということで来ていただいて、その警報と同時に災害対策本部を設置し、その後いろんな活動に移ったという状況でございます。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 問題点はその災害本部ですか、問題点はありましたか、ちょっとお聞きします。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 少しその参集、まずはすぐに避難所の開設ということをや

ました。多少時間は早かったんですけども、これはおくれては、また何かあったときにぐあいが悪いということで、少し早いかなあとということでありましたが、すぐに避難所の、町内10カ所の避難所の開設を行っております。避難所の開設の職員にはそれぞれお願いして、連絡をして実施しております。それから、ほかの職員につきましては1時に、だんだん近くなってきましたので、津波がどのような形に出るかもわかりませんので、それ以外の職員の参集を呼びかけたところであります。ただ、その少し前に参集訓練をしておりました。そのときと、ちょっとその、そのときは津波じゃなしに地震を想定しての参集訓練だったと思います。ということで、それと参集訓練と実際の参集に当たって、少し一部の職員でどちらへ、現地に行っていいたか、役場へ来ていいんかというような、ちょっと戸惑った、そういうなところがあります。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 大して問題がなかったという、冷静に処理され対応されたということだと思います。被害のほうはいかがですか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 津波による被害については、報告は受けておりません。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 被害がなかったことで、大変緊張してできた訓練みたいな感じになったと思うんですけど、当日町の中で何人かの町民の人にいろいろ苦言やアドバイスをいただきまして、その辺、二、三点だけちょっとお願いしたいと思うんですけど、できるかできんことかはちょっとわからないんですけど。あの放送は多分、先ほど言われたように消防庁から直接流れてくるものですね、あれ。全く、例えば北海道も勝浦も同じ時間帯に同じような内容で流れるということですか、ちょっとお聞きします。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） それぞれの地域によって警報とか注意報が違いますが、時間的には津波、この間の津波は同時だったと思います。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 何というんですかね、以前にも、50年ぐらい前ですか、チリ地震で津波があったときの記憶が住民の中にもあったと思うんで、一度避難して、9時ごろでしたか、避難してやっぱり大丈夫やってこう家へ帰ってしまうとか、自宅へ帰ってしまうというのがちょっと怖いなあという、これが実際その大きい津波の場合怖いなあということが言われてましたね。

それと、消防庁の放送の後に、例えば町内放送っていうんですか、そういう関連で、テレビの情報をよくごらんいただき避難してくださいとかという、その親切的なフォローするような放送はできないものなんですか、お聞きします。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 警報の後、避難所を開設しておりますという放送はさせてい

いただきました。それが1回だったか2回だったか、ちょっとはっきり今は覚えてないんですが、その後の状況を見ながら順次放送する予定ではおりましたが、この間の情報、テレビの情報等を見ますと、災害対策本部といたしましてもそれほど深刻に考えてなかったというところが少しありまして、直前の放送というのは恐らくしてなかったと思います。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 消防庁から直接流れてくることなんで、やっぱり地域性があると思うんですよ。時間差もあるし、津波の到達のする時間差もあると思うんですよ。J-ALERTで流れてくる一斉の放送の後にも、例えば今の状況、そこまででわかった情報を町民の皆さんに流すという親切さがあったほしいなあと。その辺、対策本部長ですか、町長は、多分対策本部長ですね、その辺、町長にその辺をお聞きします。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） そういう面では、私も随分反省しなくてはいけないこともこのチリ地震がありました。言いますのは、徹底して一時的にでも海岸通りに車がとまらないぐらいの避難をさせるということが大事につながらないことだったんだと思いますけれども、50年前のチリ地震に比べて情報がいろんな面で入ってくるので、町民の皆さんも日常の生活をしながらということだったんですけども、ただ、本当にその津波の高さって来るまでわからないという部分がありますので、一時的にはそこまでしっかりと避難させるべきっていうことはあったかなあと。そういうことも含めて、放送も徹底して避難、海岸の方は避難一たんはさせるということが、放送も通じてもっとしっかりと広報的にやればよかったかなというのはあります。ですから、今後はそういうことも含めて、徹底してその放送をかけていくことも心がけていきたいと思えます。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） ありがとうございます。放送に少し関連したあるんですけど、2点目、対策本部の中にJRが運休するという情報が入ってきたと思うんです。これは実際何時ごろ入ってきたのか、ちょっとお聞きします。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 申しわけないんですけど、ちょっと今時間については記憶しておりません。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） お昼から運休するということやったと思います。多分その以前に、1時間以上前にそういう情報が入ってきていると思うんですよ。ちょうど日曜日で、観光に来られた方は多分帰る支度をするような時間やと思いました。JRがとまるというのは、ほとんどの人がもう自宅まで帰れない状態になると思うんです。その中で、町内放送で例えば駅前に、何ていうんですか、帰りの手段や連泊されるような臨時の相談窓口ですか、アドバイスできるような窓口、そういうのを開設していただきかったなという声があるんですけど、その辺についてちょっとお聞きします。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） いろいろとそういう反省材料が出てきたもとの、確かにそういうことは必要だったかなあというのは、私も町なかへ出ていったときに、観光客がいち早く敏感に反応されて、まずは避難するところがどこかということを探ねられたみたいです。次に、どないして帰るのかというようなことも言われたみたいなので、そういうことは観光協会とか、そういう団体とかを利用してそういう窓口、駅舎の下にあるので、そういうところも含めて今後は検討してまいりたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 観光立地を目指す那智勝浦町なので、ぜひお願いします。

次に、ちょっと福祉を兼ねた防災、何て説明したらええんかわからんですけど、災害時要支援者登録届について、概要を教えてください。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） これは21年度で自主防災組織、それから民生児童委員協議会の協力を得まして実施しているわけでありまして。対象者としましてはひとり暮らしの高齢者、65歳以上、または高齢者のみの世帯の方、それから身体の障害、知的障害のある方、そして介護が必要な方で居宅で生活する方というようなことで登録をお願いしております。その個人的な内容が、登録の内容には個人的な内容はもちろんでありまして、ほかに間取り図、それから生活の中心となっている部屋はどこかというような、その家に、事前にこの情報を熟知しておれば、その方がどこにおられるというような形がわかるような内容にはなっております。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 事前に議長にその届けですか、登録届、配付許可をいただいておりますので、皆さんにちょっと回らせていただきたいと思いますので、ちょっとお時間いただけますか。

〔「回してもろたら」と呼ぶ者あり〕

はい、お願いします。はい、ほんで議長さんと町長さんと。

みんなに回ったようで、ちょっと説明します。

大変よくできた登録届やと思います。福祉的にも防災的にも大変よくできて、1点、ほかの市町村に記載されてて那智勝浦町で記載されてないのが多分ふだんの血圧ですか、そのくらいのもんやと思います。これちょっと普及されているか、その普及率とか、その辺ちょっとお教えてください。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 先ほど申し上げました対象の方、約4,500人程度と見込んでおりまして、それぞれ協力いただいておりますが、今現在1,100世帯ほどの登録をいただいております。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 25%ですか、4分の1以下で、これどこの市町村も個人情報絡みの話な

んで、かなり普及率は悪いと言われています。これ一昨年か、その前かちょっと記憶にないんですけど、東京都の港区でこれに似た救急災害医療情報キットというのが配付されたということをお聞きしています。これ全国的にかなり広がってきていることらしいです。実際これを例えば区長さんですか、民生委員とかに届けなくても、自宅の冷蔵庫の中に透明な筒の中に入れて保管していく、だから個人情報が出ない、透明な筒で冷蔵庫へ入っているんです。だから個人情報が出ないので、その普及率がかなり上がっているらしいんです。これは、行政の一番最初の目的というのは町民の生命、財産を守るということですから、こういうその透明な筒を配付していただき、他町村ではそれに、冷蔵庫の表にこれが入ってますよって知らせるようなシールと、玄関先にそういうシールがあって、だれにでもこの冷蔵庫の中にはこういうものが入っているということがわかるらしいです。災害時だけじゃなしに救急、例えば倒れてて、あっ、倒れてるよって他人さんが見られたときに、あっ、この人何の病気なんやっただんやろという情報が一番先にわかるようなシステムなんで、高齢者ですか、要保で災害には要援護者とか災害弱者ですか、こういう、そんなに安価なものやと思います、透明な筒とシールつくるだけやったら。だからこの普及率について、もっと上げていきたいなと思ったらそういうことをやっていただきたいと思うんですけど、その辺、町長お聞かせください。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 実態的にどういうものかということが、具体的に議員と教えていただき、それを実行できるものがどういうふうな形でできるかということは今後検討していきたいんで、その具体性なことを、また後ほどお教え願いたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） これは前向きな検討をぜひお願いしたいんですけど、何せ住民の生命にかかわることなんです。ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

用件的には、皆さん質問の内容が重なっていますんでこれだけの質問になりますんで、これで私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 12番東議員の一般質問を終結します。

休憩します。

再開、13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時33分 休憩

〔2番蜷川勝彦議長席に着く〕

13時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（蜷川勝彦君） 再開します。

5番田中議員の一般質問を許可します。

5番田中君。

○5番（田中幸子君） それでは、通告順に従って質問させていただきます。

まず初めに、町長の政治姿勢についてです。

ほとんど私の質問したい部分が皆さんからされましたので、私は一つだけ町長にお伺いしたいと思います。

1つ、商工農林対策について、もう一度町長の姿勢をお話しいただけますか。

○副議長（蜷川勝彦君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

商工については、今の勝浦状況では量販店っていうんですか、スーパー、大手スーパーの競争に負けて、皆そちらのほうへ買い物に行かれるというのは那智勝浦町の現状かと思います。そういった中で、その商工会もどういふ秘策があるんか、秘策を立てていくのかというようなこともこれから考えていきます。ただ、私の場合、ほんの微々たる地域の貢献にと思って月額5万円の商品券を購入して、それがみんな迎合してくれれば発展して、ちょっとでも商工の販売につながっていくんじゃないかなあと思って私はやっております。

農林については、いろいろ、林業は特に原木で市場へ出しても山主にはさほど利益にならないという面もあります。そういった面で、間伐の利用したようなものがこれから何とか考えついていければ、その当事者のそういう林業、森林組合のほうでいろいろな提案があれば、そういう方向でもいろいろと考えて進めていきたいと思います。

ほんで農業、特に山間部に至っては、もうずっと言われていることですがけれども、鳥獣害被害の問題というのがいつも言われております。それが解決するには、物すごい資本を投入すればできるかもしれませんが、今までやってきた中ではモンキーダッグとか、いろいろな対策はやってこられたと思います。そういった中で、これが有効な鳥獣害の被害の対策につながるというようなことが、皆さんのいろいろな意見があれば、それもその都度そういう形で考えたいと思いますけども、現状やっている以外私も今のところ思いつかないので、現状を維持しつつ、そういう鳥獣害被害にも対策は考えてはいきたいと思います。

以上です。

○副議長（蜷川勝彦君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） 私、農作物の開発っていう部分なんですけども、農作をすれば確かに鳥獣害というんですか、そのせっかくつくった野菜とかの、シカとか、そういうのにも食べられてしまうということで、本当に農家の人たちは大変な思いをされてます。そういう部分では皆さんの意見もまた聞いていただいて、対策を立てていただきたいと思います。

農業のことなんですけども、私何回も一般質問の中でも言ったんですが、農業を活性化させるという部分で、それがつながるかどうかというのはあるんですけども、農業大学というか、大学の先生にこういう農業関係にちょっと入ってもらって、旧6カ町村でその土地の状況、それからどういふのをつくったらいいかとか、地元の方、本当にその土地を長い間耕してきてよく御存じな方とその先生方との研究っていうんですか、そういう部分も考えてはおられないかということをお尋ねいたします。

○副議長（蜷川勝彦君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私もその辺は考えて、今回農学部出身の方を新規採用して、現場へ出て、農業をやられている方と現場でどんなものを作っていけばええかということ汗を流しながらやってくれよということで面接のときもいろいろ言ったんですけども、残念ながらその方が採用試験には合格したんですけども辞退ということになりまして、今のところそういう直接的な職員というのがありませんので、また今後そういう学部を優先したようなというんですか、そういうのをまた採用して、もちろん成績は標準以上でなくてはいいませんが、そういう形で農業のほうにも力を入れていきたいとは思っております。

○副議長（蜷川勝彦君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） 今回は本当にそういう方が来られたということ、辞退があったということで本当に残念なんですけども、これからぜひそういう方も含めて、採用をお願いしたいと思います。

次、引き続いて、地上デジタル放送についてです。

地上デジタル放送は2011年7月24日まで、あと移行するということで、あと一年余りとなってきました。それで、離島や山間地帯っていうんですか、デジタル放送の電波が届かないこともあるというふうに聞いています。この那智勝浦町ではどうでしょうか。

○副議長（蜷川勝彦君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 今現在、町内ではケーブルテレビと共聴施設、それとアンテナで受信できていると考えております。このデジタル放送対応に関しましては平成14年度に新世代の地域ケーブルテレビ施設整備事業ということで、町内にケーブルテレビ、町の方針としてケーブルテレビを設備するというので、町内全域に配線を行っております。そういうことで、ZTVに加入する際の加入負担金につきましても3年間の間に全戸分を支払い済みであります。ということで、町内各地域におきましてはケーブルテレビに加入していただきますと受信できるようにはなっております。ただ、現在のテレビ、これを受信しようと思えば今後はデジタル放送対応のテレビを買いかえるか、それともチューナーを購入していただくということが必要になってくると思います。

○副議長（蜷川勝彦君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） 那智勝浦町は電波が届くということですね。それで、2011年7月24日に言われたとおりアナログ放送が終了するわけです。それで、テレビを見ようとすればデジタルテレビ、またアナログのチューナーをつけるということをしなれば見れなくなるわけです。どちらにしても、町民の人にとっては費用、お金がかかってくるということなんです。今見るテレビ、見ているテレビでデジタル、チューナーをつければよいということなんですけども、こういうことについて町民の皆さんは周知されて、ほとんどというか、全員周知されているかというところはどうでしょう。

町からの広報でも、何回かそういうことが今までの間に出されたのは出されたっていうので知ってはいるんですけども、そういうところでは町民の方の声は聞いておられませんでしょうか。

○副議長（蜷川勝彦君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 町の広報のほうでもお知らせさせていただいております。そして、これはデジサポ和歌山っていう、総務省の関係だと思んですけども、3月5日から7日にかけて町内6カ所で説明会が行われております。そういうことで、広報に関しましてはそれなりにやっているということでもあります。

○副議長（蜷川勝彦君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） 私なんかでも、時々なんですけど、ちょっと年配の方なんですけども、なればどうしたらいいんやろうって、今のテレビの見方とか、ちょっとわからないとかということで、いろいろ話もするんですけども、あと1年半足らずというところで、そのデジタルに変わる時期がもう本当に短い時間ですので、本当にそういう、さっきも言われた、総務省のほうから来て説明会があったということなんですけども、そういうことで全員に周知されている状況があればいいんですけども、ぜひこの役場の庁内の中に相談コーナーを置くとか、また特別やっぱり年配の方のところへ訪問して話を聞くっていうこととか含めて、きめ細かい、何ていうんですか、状況をつくるのが大事ではないかと思うんですけども、そういう点ではどうでしょうか。

○副議長（蜷川勝彦君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） まだ日にちはあるんですけども、どういう方法がええか、もちろん今後広報なり、もう少し工夫するなりして、何とかできればというふうには思います。内容については今後検討させていただきたいと思います。

○副議長（蜷川勝彦君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） あと1年半ぐらい余りあるといっても、あっという間にその月は来てしまいますので、デジタルテレビにかえるにしても、デジタルチューナーにかえるにしても、今の状況の中ではやっぱりどうしてもわからない部分があると思いますので、ぜひそういう部分はわかるように、町のほうでも相談しやすいような状況をぜひつくっていただきたいと思います。

それと、あと今こういう不況の中なので、このテレビをかえたりチューナーをかえるということでは負担にかかってくるということがあると思います。そこで、ぜひ、去年ですか、総務省のほうから生活保護を受けておられる方とか、障害者のおられる世帯とか、社会福祉事業所の施設に入っている方のチューナーの支援ということで、これも町の回覧板のほうで出されたのがあるんですけども、こういうふうに援助していただくとテレビも見やすいかなあという安心もあるんですけど、この対応以外に、どうしても生活が大変な方もおられると思います。そこから、その人たちのぜひ手助けを含めて、補助っていう形では町として何とかできないでしょうか。

○副議長（蜷川勝彦君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 今言われましたように生活保護世帯、それから身体障害者の世帯で非課税の世帯、NHKの受信料免除世帯ですね、こういう方には申し込んで無料配付が

行われているということでもあります。町単独でということですが、既にもう、例えばもう購入し、あるいはチューナーを購入されてる方もいらっしゃると思います。そういうことで、これから町単独でということは今のところ考えてはおりません。

○副議長（蜷川勝彦君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） この時期、まだちょっと先がありますので、ぜひどうしてもかえることのできない方も出てくると思います。やっぱこのテレビは、もうぜいたく品っていうよりはもう本当に必需品になるかなと思います。特にお年寄りですり暮らしの方というのは、本当にテレビを楽しみにされてる方もおられますので、そこは、やはりテレビが見られなくなるということは本当に大変なことになるとと思いますので、またテレビで地震とかの情報も入ってくる部分もありますし、ぜひそのデジタル化するまでに、また町のほうでも、その補助っていうことでも考えていただけるようお願いしたいんですけど。その状況になったときに。

○副議長（蜷川勝彦君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 先ほど申しあげましたように、もう既に購入されている方がいらっしゃいます。不公平という言い方が正しいんかどうか分かりませんが、そういうこともありますので、今のところは考えておりませんので、できればそういうことでやっていきたいと思います。

○副議長（蜷川勝彦君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） そしたら、もし、もしですね、その11年7月のときぐらいにテレビはどうしてもかえられずに、チューナーもだめだったということでテレビを見れないという条件にあったときは、もうそれはそれで仕方ないということなんでしょうか。

○副議長（蜷川勝彦君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 基本的には、今課長答えたような形では進めたいと思います。といいますのも、あくまでもそれは娯楽の一部で、そりゃ確かに費用のかかることかと思えます。ただ、これからそうなると、次にはテレビが買わなければということになりますと、今の昔のブラウン管やなしに液晶型のテレビというのまで買わなければならないのかなあというふうになります。ただ、それは皆さんの今までテレビ、必需品でない時代から努力によってなされてきたと、それでもなおかつそのものが買えないというようなことが、客観的にその人の生活状態とか、いろいろを見たときに、あればチューナーで買って、そのテレビがまたさらに10年そのチューナーで見えるかという見えないうような場合にはどうするんだということもあろうかと思えます。原則的には、ですから個人がなるべくそういうものは購入していただきたい、家庭の必需品であればそういうふうにしてやってもらいたいということでございます。

○副議長（蜷川勝彦君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） その2011年7月24日まで、11年7月24日までっていうことでは、これは政府のまあ言ったら国策、国政っていうか、政府の決めたことなんですよ。それを住民の方たちが、それに応じてしていかなければならないっていうところはあります。確かに購入もされた方もおられると思いますけども、この時期までに買えるということという形で、それ以後と

いうことになればまた、そういう部分ではなく、この11年7月24日までという形で、限定という形でもしていただけたらと思うんですけども。ぜひ、テレビっていうのは町長今娯楽品って言われましたけども、どうしてもひとり暮らしで暮らされておられる方は、テレビは必需品の一つになるんじゃないかなと私は思います。現実にはテレビが見れなくなったら困るよっていう声も聞いてはおるんですけども、そこでこの部分のチューナーだけでも援助、全額ではなくても少しの援助でも出していけるような状況になるかどうかっていうのは検討というか、考えていただけたらと思うんですけども。

○副議長（蜷川勝彦君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） もう数年前から地上デジタルとかわるということで、うちはほかの、近隣の市町村より先駆けてZTVのケーブルを町民全域に、全世帯に行き渡るように単独でやりました。そのことが本当にできる最大限、みんなに税の公平性からいくとやった、実施できたこととでございます。今言われているチューナーとか言いますと、ブラウン管でテレビの寿命というのは大体10年ぐらい、最長で10年ぐらいかと思うんですけども、そういうのがあと一年か二年で壊れていくよっていったときに、チューナーをつけることはつけたけれども、その後、ほいじゃそのテレビはどうされるんかということになろうかと思うんです。そういう液晶型でも、今小さいのであれば昔のカラーテレビの安売りしやったぐらいの金額で購入できるようになってるかと思うんですけども、そういった形でかえるっていうんですか、本来こういうことがなかったら、そのテレビが寿命が来たときにほいたらどうするんだということもあろうかと思うんです。そういった意味では、その点で自己責任の中で購入していただくのが私は一番公平なんかなとは思っています。

○副議長（蜷川勝彦君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） 町内のケーブルを全部一応町が持って加入するという形でとっていただいたということだけは負担がない、そこはよかったかというふうに思いますが、やはりそう国策でなったのと、また自分、今言われた長い間見てて寿命が縮まってテレビを買い換えなければならないという状況とまたちょっと違うように思うんですけども、ぜひ、もう何度も何度もなんですが、本当に全世帯ではなく所得の低い方を前提にということで、ぜひお願いしたいと思います。

それと、やはりまだまだ町全体でこのデジタル放送になるっていうことのしっかりした把握ができてない方もおられると思いますので、その部分はまた町のほうでも周知のほう、また強くお願いしたいと思います。

○副議長（蜷川勝彦君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 広報につきましては順次やっていきたいと思っています。そして、その広報の中に問い合わせ先なりを記載させていただきまして、応対できるような形でやっていきたいと思っています。

○副議長（蜷川勝彦君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） しっかりと周知のほう、またよろしく願いいたします。

それと次、H i b ワクチン、子宮頸がんのワクチンの接種についてやらさせていただきます。

H i b ワクチンなんですが、細菌性髄膜炎を予防するというのでH i b ワクチン接種というのがあります。このH i b というのはヘモフィルス・インフルエンザ・b 型菌のことなんですけども、インフルエンザという名前がついてるんですが、菌が発見されたときに誤ってつけられたということで風邪のインフルエンザとは全く違うんです。これ本当に3歳以下、小さい子になってしまう病気なんですけども、乳幼児に発症し、細菌性髄膜炎の主な細菌はH i b というんですけども、細菌性髄膜炎の症状は風邪などの感染症と区別が付きにくい、そういう症状なんです。簡単な検査では診断できにくい病気で、3歳以下の子供さんにかかったときにも、すごく本人が症状のほう含めてなかなかわかりにくいという部分があるんですけども、菌が髄膜に感染して発病しますと24時間程度で熱やけいれんが出ます。そして呼吸困難などが出てきて、約5%の人が発生したら亡くなる、そしてまた30%の人が難聴とか発達延滞、そしてけいれんなどの後遺症が残る、そういう病気なんです。H i b ワクチンの効果、その病気を予防するためのH i b ワクチンっていうのがすごく効果がよく出るということで、今世界でもこのH i b ワクチンというのが定期的に接種されています。日本ではまだ任意で接種をするということで、この接種はワクチン、4回しないといけないんですね。この4回しなくてはいけないんですけども、1回がかなりお金がかかります、6,000円っていうぐらいかかってしまうんです。これを4回受けるとなると、やはり2万5,000円近くの自己負担になってしまいます。なかなか子育てする中では、子供にこういう病気にならないために接種をしたいと思っても多額のお金がかかります。そこで、ぜひ町としてこれに対しての補助を求めたいと思うんですが、どうでしょうか。

○副議長（蜷川勝彦君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） H i b ワクチンにつきましては予防接種法のほうで、一応市町村長が行うものとされております予防接種を定期予防接種というんですけども、それ以外を任意予防接種と言われております。この定期予防接種につきましては、予防接種を受けるよう努めなければいけないと言われております。そして、任意予防接種につきましては接種者と接種医との相談によって判断して行えるようになっております。このH i b ワクチンにつきましては平成20年度ですけども、国のほうで認可されまして、接種できるようになっております。これのほう、国のほうでは一応認可しておりますが、予防接種法のほうでは認められておりませんので、予防接種者が少ないということで、有効性や、そして安全性、それのほうの国のほうでは確認されていないということで、影響等もまだ調査中ということで、国のほうでも承認されていないということで、国の動向も見ながらうちのほうは考えたいというつもりでおります。

○副議長（蜷川勝彦君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） 国のほうではそういうこと認められてないということなんですけども、世界の各国ではかなりこういうH i b ワクチンを接種して、死亡率も本当にゼロという形になっています。これについても、全国的に言えば和歌山はまだなかなかなんですけども、このH i b ワクチンの補助を出してH i b ワクチンの接種をしている自治体もあります。全額を補助ということ

にはなかなかならないんですけれども、自治体によっては1回2,000円の補助とか、そういう形で補っていきまして、子供さんの命を守るということでH i bワクチンを、さっき言われたように、親と、それからお医者さんという形で承諾をとって接種をしているという状況なんです。それで、もうぜひ、本当に3歳からの時期なので小さいうちにぜひ接種して予防する、そういうことが本当に大事だと思いますので、町としてもこの補助をぜひしていただくようにお願いしたいんですけど。

○副議長（蜷川勝彦君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 先ほど課長答弁したように、この安全性とか後遺症の薬害のそういう関係がまだ確立されていないというのが国の見解であるならば、それをあえてこちらで補助して受けさせるということが正しいことなのかどうかは、それは当事者間の協議の中で決めるということですけども、その辺については、今の段階では国のほうがこれが安全性が高まって確実ですというようなことの見解が出れば、今後子供の育成のためにも検討はしていきたいとは思いません。

○副議長（蜷川勝彦君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） H i bワクチンと同様に、子宮頸がんのことも一つなんですけども、これもまた予防接種なんです。この予防接種なんですけども、子宮頸がんっていったって、女性の子宮の入り口に発生するもんなんですけども、特に初期症状がなく、自覚症状によりがんに気がついたときにはもうかなり進行しているということで、命が助かったとしても子供が産めなくなったり、排尿がうまくできなくなるなど不自由な後遺症が残ってきます。これもやはりお金もかかります、そしてまた精神的にも苦痛が大きいものなんです。それで、2008年度で人口動態統計に基づいて、日本では年間1万5,000人の人が子宮頸がんという診断されて、3,500の方が亡くなるという病気なんです。特に今、20代、30代の若い人たちにふえているということです。それで、子宮頸がんの99%はヒトパピローマというウイルスの感染が原因なんですけども、やはりこれを予防するのにこの予防ワクチンというか、接種があります。この接種も、先ほどと同じように半年の間に3回の接種が必要なんです。ほんで、それで現在の費用っていうのが、またこれもかなりかかります。その3回受けますと、受けないといけないんですね、3回は、それで大体4万円から6万円ぐらいかかるという予防接種なんです。もう、それでもやはりなかなか多額だということで、これもまた早く予防接種を受けてるとこういうがんにならないということになっていますので、これもまた町のぜひ補助っていうんですか、そういうのを求めたいんですけども、どうでしょうか。

○副議長（蜷川勝彦君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） この子宮頸がんワクチンにつきましても、国のほうでは昨年の10月に輸入ワクチンの認可がありまして、12月から接種が始まっております。これにつきましても、政府のほうもやはり始まったばかりで症例が少ないということで有効性、先ほど言いましたように有効性とか安全性、予防接種法にありませんので、その補償の問題も確約されておられません。ということで、先ほどお答えしましたように、政府の動向を見て私のほうも考えて、町

長と相談しながら考えていきたいと思います。

○副議長（蜷川勝彦君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） 同じ答えなんですけども、このワクチンで、がんは普通防げるというのはなかなかないんですけども、このワクチンをするということでがんが防げるんですね。ワクチンで防げるようなこんな病気でもありますので、ぜひ受けられるということであれば、少しでも多くの方が受けられるような形をとるのがいいんじゃないかと思えます。やはり人の命ですので、やっぱり大事な生命を守るというところではぜひ考えていただきたいと思えます。子宮頸がんのワクチンやH i bワクチンの公費については、やはり国のほうからもワクチンの公費を出すようにということでは、町長のほうからも国のほうへ要請もお願いしたいと思えます。町のほうでも、同じこと言いますが、助成のほうよろしくお願ひします。

○副議長（蜷川勝彦君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 国のほうへ要望ということなんですけども、機会があればそういうことも出したいと思えます。ただ、課長言われましたように、安全性とか、いろいろな面のその制約がこの子宮頸がんのワクチン接種にもあるみたいです。例えば10歳以上とかという年齢で、その後、この場で発言したら悪いような表現になるんでしませんけれども、いろいろな面で効果性ということになると疑問になるようなところもあります。それが、全員が受けれるという条件を満たせるという人はあるんでしょうけれども、つい、それで条件に満たない人もその要綱の中では見当たりましたので、これも国の方向性がはっきりすれば、私のほうとしても前向きに考えて検討はしていきたいと思えます。

○副議長（蜷川勝彦君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） 実際日本でも新潟とか埼玉、兵庫県、東京でも、実際公費で助成を受けてやっているんです。受けるのが6年生から中学3年生ぐらいまでの時期なんで、その時期に受けるのが効果的なんです。実際にはしてるとこも、自治体はありますので、そういう部分で、それと病院の先生も含めて、がんを防げる、そういうワクチンがある、そういう不安もあるだろうけども、やっぱり防げるということのほうに価値が大きいということで、大学の病院の先生もそう発言はされておられます。そこで、もうぜひ受けられる状況であれば助成を受けて、受けることがベストだということも言われてはおるんですけども、ぜひこういう予防を受けてがんを防げるという関係では、ちょっとしたもん、これから前向きに考えていただけるようお願いいたします。

○副議長（蜷川勝彦君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 先ほど申しましたように、国のほうでちゃんと確立されたような形が出れば早急にそういうことは検討して、前向きにいきたいと思えます。

○副議長（蜷川勝彦君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） 前向きにまず調べていただいて、いろいろと研究していただいて、また国のほうにも、先ほどと同じこと言いますが要望を出していただくようお願いいたします。

私の一般質問はこれで終わらせていただきます。

願います。

それでは、観光振興についてお尋ねをいたします。

まず最初に、aとして、観光・スポーツの融合ということでございます。

町長は宿泊客100万人を目標に商品メニューの創出という考えを述べられ、いろいろ質問とか、いろいろ応答されてました中で答えていただきましたんで、別の角度から私は提案させていただきます。

まず最初に、福島県棚倉町のお話をさせていただきます。

スポーツによるまちおこしの中核となる公設民営型の施設をつくられたということで、これは地域の概況と地域づくりのきっかけということで、隣町の温泉街に向かう何台もの観光バスを見て、あのバスをとめたい、あの観光客をこの町でおろしたいと考えて、それにより地元経済を潤わせ、産業を活発化させたいとの問題意識のもと、発想の発端であったと。ほて、リーダーはこのときの町長ですね、全国でも珍しい女性の町長であったと。そういうことで、隣町に向かう、観光に向かう、温泉に向かうバスを見てとめたいというあれから、棚倉町の地域スポーツづくりの一つの柱であるスポーツによるまちおこし、温泉街に向かう何台ものバスを想起された、集客を具体化したものとして取り上げられております。町外の人を呼び、産業の発展を促し、かつ町民にも望まれるものは何かと考え、ゴルフのためなら遠方にも人は出かける、ゴルフだけではなくスポーツならどうかということが発想のもとだったと言われております。子供から老人まで楽しめ、しかも町民も気軽に利用できる。これらの施設はレストランの食材の提供、地元の産物ですね、そういうものに波及すると。また、宿泊産業への波及、事務用品等の買い上げとか、いろいろそういう経済効果が、波及効果といいますか、出るということで始められたと。現在、年間そういうあれで50万人ぐらい訪れているということが出ております。

そこで、私は我が町でも、先ほど3番議員さん、13番、14番議員さんにも関連する質問なんですけど、日本のサッカーの中村覚之助さん、サッカー界の始祖と言われる方ですが、この人の顕彰する会、中地完さんですか、ここの職員のOBの中地さんが顕彰碑を建立するために募金活動を始めたという記事が昨年11月13日に毎日新聞で紹介されております。私はこの中村覚之助さん、この人がサッカーの始祖であるということで、何であつたら木戸浦公園にそういう生誕の地であるから、そういう始祖の碑を建てるのがいいんじゃないかと私は思っております。そこでです、サッカーのメッカとして、その中村覚之助さんの碑を建てて、木戸浦に、木戸浦公園ですね、グラウンド、あそこにいつも少年サッカーとかやられるんで、あそこへ建ててはどうかと。

それと、サッカーを全国的に展開する場合、サッカーの大会もいいんですけどサッカーの研修会、これ実は日本サッカー協会、現在チーム数は2万8,990チームもあると、選手の登録が88万9,288選手、フットサル、サッカーに似たあれですね、それも12万5,857の選手が登録されておると、指導者の数においては5万8,703人が指導されておると、そのキッズリーダーが、それより上の方でしょうね、707人が登録されとると。審判員の数ですね、その審判され

る数22万2,003人だと、フットサルは311人。そのような膨大な大きな組織、そのもとである蹴球、サッカーですね、中村覚之助さんが名前をつけてあれされたということでありますから、それを大々的に、町のシンボルですから、そういう方をあれしたときにサッカー、木戸浦のグラウンドのほうへそういうあれをされてはどうかと思うわけですが、町長いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 顕彰碑についてでございますけれども、その辺については今顕彰する会ですか、中地さんが中心になってやられている会で、もう既に石碑の建てる募金を集めて、ほぼ集まったような話は聞いております。そのときに、うちの施設の中で建てたいという申し出があれば、その辺のときには前向きに検討して、場所の提供は行っていきたいなあと、このように思います。

ただ、さっき指導者とかサッカーの研修ということで、この地域で誘致してはどうかということだと思っております。その辺はまた担当課と、私もその辺についてはしっかりとまだ知識はございませんので、十分担当課と検討して、どの道で話を持っていけばそのところに到達するのかもこれから研究して、できるものならそういうふうな形で誘致をしていきたいとは思いますが。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 例にとりまして、ちょっと紹介させていただきます。

熊野市で、きのうから全日本女子ソフトボール大会が始まっております。きのうは開会式ということで、きょうからトーナメントリーグです、それが始まるということです。参加チームは各都道府県から1つチームということから、47になるんですかね、それが連泊ということです。これの経済効果です。宿泊効果見込み2,500泊、泊まるということです。チームと応援団はまた別なんです。そういう兼ね合いでこの大きな大会呼ばれると。それと、熊野市の主なスポーツイベントを見ますと、いろいろ企画されて、いろいろの種目でされております。例えば寿野球の還暦野球、これが4月11日に行われたわけですが、宿泊効果180泊、ビーチバレーのフェスタ、これが50泊、学童軟式野球大会熊野ベースボールフェスタです、これが300泊、女子ソフトボールリーグ2部、これは実業団のあれですね、1部、2部、3部ぐらいまであるのかな、それがお互いにその熊野市へ寄って参加してあると。これは17チームですけど、これ連泊、見込みで宿泊1,500泊、これはチーム応援団も、それも来るわけです。それから寿野球の紀伊半島大会250泊、グラウンドゴルフ大会70泊、こういういろいろやられております。私、この資料も熊野市のスポーツ交流課の課長さんからいただきました。

ほて、実はいろいろお話し聞いてますと、それまでの至る努力というんですか、すごいものがあります。ほて、30年ぐらい前からソフトボールに関しては指導者の方を呼んで研修会を開いておったと、そういう中で培ってきたノウハウですか、これを常に大きな全国へ展開して、審判員とか、それと指導者の研修会を、木本、昔で言うたら木本です、熊野市でやると。ほいで、彼らの言うのは、うちは陸の孤島だったと、ああいうへんぴなところでも熱心にあれしたんで来てくれるようになったんだということでした。私は、確かにいろいろ周りのサポーターで

すね、それ協力するあれがあったからこそこっぴどく集めて、また施設も発展して、ほいで野球も呼ぶようになったと。今山崎のグラウンドがある、すばらしい野球場です。ということは、それへもやっぱり投資して、また呼ぼうかということで、いろいろ大学、ほてこの間も僕はちょっと寄ったとき大学、名古屋の愛知大学やったかな、練習してました。ほて、そのときにもう60名ぐらい来て、ほいで弁当でも、もう昼弁当持ってきて、ねえ、近くのとか来るんでしょう、ほんで連泊ですね、1週間ぐらい宿泊して。ほいでいろいろ、次から次へと来ると。ほて、ソフトボールとかいろんなのを、寿野球、いろいろやっております。ということは、彼らは、まあ言うたら観光はうちより劣るというたらこれはちょっと語弊あるんですけど、そういう中でやっぱりこれはせなあかんという、あれから発想がこうだったと思うんですよ。

だから、うちは恵まれたあるんですね。観光は、すべて景色のええ温泉ある、大社がある、滝があると。そやから、また別の角度で見た場合、こういうスポーツ活動も、例えば串本から熊野市、あれはまあ言うたら野球の冬に冬場のトレーニングするメッカになったあるんですね。串本のくろしおスタジアム、それからグリーンピアでも硬式できます、それとくろしおスタジアムじゃなくて、あれは、串本は、あれは何というたかな……

〔「サン・ナンタン」と呼ぶ者あり〕

ああ、サン・ナンタングラウンド、それで向こうは山崎のグラウンドと。そやから、硬式の日本のまあ言うたらアマチュア、高校、あそこベルト地帯になったあるんですね。ほいで、あれやったらうちもあれば、グリーンピアは共有、共有というてより太地のもんですわね、あれはね。それだけに、うちも何とかなと思うんですけど。せやけど今サッカー、中村覚之助さんの場合はあそこ、それよりも今これあるんじゃないかということで、私はまずサッカーの発祥地、まあ言うたら生誕の地である中村さんの碑を建てて、ほでまあ言うたら学ぶ点は、いろいろ今言いましたけど、今のサポーターがあつてこそ、またいろいろ積み重なると、そういう努力もやっぱりやったほうがいいと思うんです。

それと、例えば野球を呼ぶ、サッカーを呼ぶにしても、これ大会開くだけやったらあれなんですけど、大会開くというても、そうそう大会開けないというた場合、チーム単独で来たときに受け皿として自分の、また地元のチームが相手をできると。例えば寿野球が好きなチームがあると、そうやったとき勝浦に来たときに相手してくれるチームあるんかなと。ほいで、宿泊して、マグロを食べて、温泉つかって、野球したいと、ほいで帰るというたときに受け皿の、そういうチームも、なるべくあつたらまた呼べると、また行こかということになる。そういう、温泉だけに入って、マグロだけ食べに行くというんじゃないかなああれやと、野球したいという人には野球のチームもありますよというのをまずつくると。少年サッカー、少年野球もそうだと思いますよ。大阪であつても、やっぱり夏休みのときに来たいと、ほいでやっぱり野球チームやから野球もしたいといったとき地元の少年野球が相手をするとか、そういうおぜん立て、大会だけじゃなしに、そういうことも大事じゃないかと思ひます。

それと、僕はこの中で、スポーツの中で老人スポーツというてちょっと書かせてもらっておるわけですが、これ老人というたら語弊があつて、僕も老人の中へ入るんですけど、そうじゃ

なしに、壮年、もう言うたらシルバーですね、シルバーの人たちにもグラウンドゴルフ、これはもうグラウンドゴルフ、皆さん御存じのように木戸浦で地元の壮年の方、シルバーの方が盛んにやっておられると。簡単であって、またおもしろいし、またゲートボールみたいにちょっといざこざがあるような、人の球をぱんとはじいたったというようなあれじゃなしに、紳士的なやはりスポーツですから、また皆さんがほんま楽しんでもらえると。あそこへ行ったらコートもあるぞと、泊まって、温泉も入って、またマグロも食べて、地元の野菜とかお米で御飯をいただいて、そういう関連、そういうこともグラウンドゴルフ、そういうこともいいんじゃないかと、そういうように思うわけであります。

それから、この間町長に、ここに大阪学院大学の部長、教授ら、部長とかいろいろ関係者が3名でしたか見えられて、表敬訪問ということは新聞に出ておりました。これ国定部長というのは有名な方で、いろいろ活躍、テレビ、たかじんの日曜日ですか、あの番組にコメンテーターで出たり、それと「アンカー」、関西テレビのあれ夕方にやってるあれに、火曜日にしょっちゅう出てるのかな、そういう有名な方です。僕写真見たとき、あれ、この人はあれじゃないかなと。ほんで、町長にも、ちょっと町長あれ違うって言うてみたんですけど。その人らにも、またいろいろなことあると思うんですけど。町長、そのときの様子、ちょっとお聞かせください。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） この間、ちょっと日にち忘れましたが、国定部長さんが表敬訪問されました。その前に、大阪学院大学の野球を練習中こちらが表敬訪問して、そのときに初めて国定部長とも会ったんですけども、2回目にこの庁舎へ訪れてくれまして、いろいろ、時間にして30分ぐらい話ししました。そういう中で、うちは、大変向こうはここの合宿に来て物すごい待遇が、待遇というんですか、皆さんの温かい接待、接遇されるということに感激されておりました。そういうこともあってずっとこちらへ来てくれてるんですけども、そのときにいろいろと話をすると、テレビにも出ているということなんで、私も勝浦の町というのは観光地なんで、いろいろな面でテレビへ出たときには勝浦の町というものをいろいろな形で宣伝をしてくださいということをお願いしたら、帰ってテレビ出るときには、私は勝浦行ってきましたよということぐらいのことは毎回言ってるんですよというてくれましたんで、その点で、いろいろと今後とも勝浦の宣伝ということについては、国定部長もやってくれるようなことは言ってくれましたので、またまた会ったときには、再度またそういうふうな形でお願いには上がるところとは、お願いをしておこうとは思っています。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 国定さんはほんまに超有名な方でありますんで、ほで上着の裏には阪神タイガースのトラの絵をずっとあれして、いつもテレビで阪神ファン、阪神ファンって、せやからその関係で阪神ファンの方が物すごいあれなんですって。せやからそういうところへも声をかけて、勝浦の一緒に宣伝していただいたら一番いいんじゃないかと思っております。

それから、先ほど民泊というたときに、熊野市でソフトボール今行っているというたとき

に、もう泊まりきれん、まあ言うたら民宿とかあれ、あそこは、熊野市は割と大きなところがないんで、400人から500人近くはうちの勝浦へ宿泊ということで来ていただいております。おたくのほうへ行くんですよというさかい、ありがとうございますって一応僕は言うんですけど。そういう関係で、これからもいろいろ向こうの地へもお世話になることもあるんですけど、我々も自力で何とかこういうスポーツのことをやって、またふやしていくということも大事ではないかと思えます。

それでは、それで、この体育文化会館のあそこは拠点としてやったらどうかと。スポーツ観光の全国への発信地として体育文化会館を活用してはどうかと。文化の面でも、また全国の老人大会総大会とか、ああいうものとか、職員大会、各種の大会の誘致をするのにいいと思うんですけど、担当課長、どういうあれでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） おっしゃられるとおり、私どもの町にある体育文化会館はこの近隣では一番大きな体育館になっております。それをももちろん拠点にいたしまして、その体育館内で行えるスポーツ等の誘致には今後とも力を入れていかせていただきたいと。一端としては、この25日から近畿大学の卓球部等が合宿に来て訪れていただけるということも今結びつつありますので、それをもっともっと広めていきたいと、このように思っております。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） この体育文化会館のことで、ちょっとお尋ねをいたします。

文化会館、建って何年になるのでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） 完成につきましては昭和62年ということで、完成後23年になりますかね。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 23年ということでありませぬ。23年、大体体育文化会館、あれ幾らで建設されたのでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） 申しわけありません。建設当時の資料、ちょっと持ち合わせてございませんので建設価格は正確にはわかりませんが、十四、五億円だったという記憶だけ申し述べさせていただきます。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 町長、それでいいんですね。それでいいんですか。14億円といたします。ほて、14億円の建物、これ例えば商売用に使った場合、減価償却、あのあれは、今これ幾らの減価償却というのはないんですね、体育文化会館、あれはもう商売上という形じゃないから。例えば商売上であれしたとき、償却、僕はちょっと調べてみたら41年償却だったと思うんですよ、商売上で使うたと計算したら、法定あれで。建物・設備の法定耐用年数ですか、これ劇場とか、ああいうホールとかといったときに41年ということだと思うんです。例えば23年使って

きたときに、残存価格1割として1,400万円引いた場合に12億円幾らかになるのかな、それを二十何年で割ったら大体3,000万円ぐらい年間、まあ償却しやる勘定になるんです。そういうような償却、自然に3,000万円。それと、ことしの予算でも3,400万円ぐらい修繕費とか、あれなかったあるかな、予算で計上されたと思うんですよ。大体6,000万円ぐらい年間償却、消費していきやるやないかというた場合、今の貸し方でいいんだろうかと。例えば文化的な分野やさかいというて、別にお客さんを余りあれせえでもええんかなと思うんですけど、そうじゃなしに、あそこを発信地として何とか利益を上げると。例えば観光というのは、大体普通の部署でしたらお金が入ってきたやつを何とかもうやりくりしてあれするとか、そやけど稼ぐ、稼ぐ部分もつくらなんだらやっていけんということだと思っただけですよ。そのときに発信地として体育文化会館を利用すると。

これと和歌山合宿ガイドというの、県のほうから出ております。これにはうちの体育文化会館、これについてはバレーボール2面、バスケットボール2面、テニスもできる、まあ言うたらこれは体育文化の中でテニスできるということでしょうねえ、バドミントン6面、卓球21台、剣道4面、柔道4面、空手4面、なぎなた4面、体操・新体操1面、レスリング4面、それからトレーニングジムもあるというようなことが紹介されております。ほで、これ宿泊と連泊考えたときに、やっぱりこれ、つい待てのあれじゃあいけないと思っただけですよ、これやっぱり誘致活動、どうされておりますか。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） 私どもの今までのこの体育文化会館、できた当初は外へ向けて誘致を行って行りましたが、ここ数年、来ていただけるお客様の口コミ等で広がっていくようにほらくっておる、ほらくっておるというたら言葉悪いんですが、こちらから新たに仕掛けをして皆様のところに訪れるというような誘致活動は行っておりません。ただ、先ほど申しました、今回、21年度におきましては卓球絡みで、また関西学連のほうにお願いに行ってまいりました。

もう一つは、ここで言っているのかどうか分かりませんが、誘致活動ということで申し述べさせていただきますと、21年度中に1度、全国大会1,500人の2泊、もしくは3泊の全国大会の誘致に1度出かけております。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） いや、この間からちょっと担当課長にいろいろ、ここへ来るまでにちょっといろいろ聞かせてもうて、あっ、大分変わってきたなあという感じは僕も受けたんですよ、実は。ほで、きょうはまあこれを言うていいか悪いかというよりか、やっぱりこういうのを表へ出してやっぱり言うて、ほて皆さんと共有して進めていくのはあれだと思ったわけでありませう。

それと、天満球場についてちょっとお尋ねをいたします。

天満球場がですね、今のところ余り使われてないんか、どんなんか知らんけど、テニス場もまあ立派なものになったと。ほで、天満球場、私、小田さん、西武ライオンズで活躍していた、今南紀州の記者をされております、小田さんが今中学生を集めて硬式やっておるわけで

す。ほて、中学生の硬式大会もいろいろ、県大会というのをやられております。ほいで、この辺の選手も小田さんの塾で、小田塾というんですか、やられております。ほんで、私、天満球場は小田さん、あれはどうですか、使えませんか、ほたら、中学校の硬式に使うのにぴったりやって言うんですよね、彼は。それが、せやけど、例えばファールボールを打ったときに出て行って駐車場、テニスコートのところに駐車場つくってますね、あそこ行くのが心配なんやと。ですから、何やったらネットをもうちょっと高くしてもらおうか、駐車場をどこかに置いてもらわんとやっぱりちょっとあれやと。せやけど、球場としてはちょうどいいんだと、もうこれはええから何とか整備してもらたら使わせてほしよってというようなことも僕確認して、またお話もさせてもうたんですよ。そういうことなんで、せやから大会なんかようこっちへ来て、くろしおスタジアム新宮ですか、あそこでやったり、これ一遍使ったことあるのかな、ようやってます、夏。ほて、浦島さんそこへも泊まって、あそこで開会式みたいなことやられ、レセプションというんですか、台湾から来たり、いろんなこともされておりました。あれ3年前に台湾のチームが来て、いろいろやられておると。せやから、連泊、民泊というたときに、そういうやっぱりグラウンドもあつたら、そういう中体連、中学の硬式、やっぱり整備してもらったら、何とか考えてほしいんですけど、どうでしょうかね。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） 天満球場につきましては、おっしゃられるとおり硬式野球で使用する場合、ファールグラウンドが狭うございます。そしてまた、それから外へ行くネットも低い、そういうことがございまして、現在硬式野球には適していないという判断をいたしまして、使用を控えていただくようにしております。本当にタイムリーな話で、本日の午前中の議会終わりました下へおりましたら、東京のほうの少年野球の硬式が天満球場を使いたいということがございました。ただ、私どもの今の考え方では、その小学生といえどもファールが裏へ飛んで行って危ないであろう、あそこ、天満公園でしている限り小さいお子様を連れのお母さんも来ることあり得ますので、やはりちょっと御遠慮いただきたいということも、この議会に上がってくる前にちょっと担当のほうと話ししてまいりました。そのように、今のところあそこでの硬式の使用は控えていただきたいという方向で進んでおります。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 町長、今担当課長からもそうやっていう話あつたんですけど、ほで僕も小田さんと話した中で、例えばあそこをネットを高くしてもらうかしたら何とかいけるんじゃないかということもお聞きしました。せやから、中学校、またリトル、ああやって硬式使うときにはもう絶好やと言われるんですよ、ほて来たいと言われるんです。そういうような、連泊も恐らくしてくれるんでしょう。せやから、そういうのを逃したらもったいないと思うんですよ。ほで、チームだけ来るんじゃないしに、これ必ず父兄がついてくるんです、サポーターも多いんですよ。ほてまた練習もするときに、近くのチームを呼んで練習試合して、交流会もして開くということで、物すごい活気があって、またあれ。それで、特についてきた人は熊野古道見てもらうとか、マグロ食べてもらうとか、いろいろ知ってもらえるということが物すごい波

及効果というんですか、あると思うんですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃるとおり、天満球場へそういう方が、みずから向こうから名乗り上げてくれたって、担当課長も使用したいということで、来てくれたということがありました。そういうことであれば、あの天満球場もう一回再点検いたしまして、どういうふうな形でできるかはちょっと今後の課題にさせていただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） ぜひ、そういう、よろしく願いいたします。まあ言うたらベルト地帯になったって、やっぱり中学の硬式は那智勝浦やというような、ほた全国にもいろいろ多いんですよ、チーム。せやから、そのすき間を埋めて、まあ言うたら硬式、大きな100メートル、両わき100メートルもなけりゃあかんとかというんじゃないし、そのまま使えるんですよ、それがもったいないんですね。せやから、そういう努力、町長、よろしく願いをいたします。

それから、木戸浦グラウンドの利用についてなんですけど、木戸浦グラウンドは御存じのように少年野球とか少年サッカー使っております。年間、大体これみんな借り出すときに、何月何日から申し込んでいたとき、ぱっと見たときに必ず少年野球、サッカー押さえるわけですね。そういったときに、例えば民宿でクラブとか同好会とかがグラウンド使いたいんやというときに競合するわけですね。そういったときに、非常に貸し出す担当の方もちょっと苦労しているようです。以前、業者の、例えば民宿されている方が、まあ言うたらそれ、グラウンドあるよっていうことで大分誘客しておったけど、これが物すごいあれやって、なかなかあれやった、難しかったみたいなんですけど、その点、僕が言いますのは、そういうことのないように、まあ言ったら多目的グラウンド、またサッカーも盛んになってきた、利用って、例えばいろんな施設がやっぱり要ると思うんですよ。ほて、多目的グラウンドというのはそんなに金かけいでも、まあ言うたら管理、物すごいそうせんでも、井谷ですか、あの土地もあると言われておりましたけど、それはまあどうか僕にはわからんのですが、僕は理想としては天満球場周辺で、テニスコートもある、野球のグラウンドはある、天満球場もあると、そういったこの関係した環境のスポーツ施設を一つにしたほうがいいんじゃないかと。その辺の土地を、まあ言ったら遊んでる土地もあるんじゃないかと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） 私ども観光に携わる人間といたしましては、その誘客につながるような施設があればあるほど有利なものであります。ただ、現状、先ほど議員おっしゃられたとおり、木戸浦につきましても町内の子供たちの発表の場といいたまいますか、練習を含めた試合、大会の場になっておるというのも事実でございます。それとの競合ということで、可能な限り譲り合いしながら、そういう少ない施設の中で今運用を行っておる、どんだけの施設がどれだけあればいいかで、気ままというか、そういう希望を言ったところでせんないこともございます。できればたくさんあればいいというのは観光側の立場であります。現在の町の財政状況等々見て、私どもも財政当局にいろんなものを要求しても却下されると、そういう状況でござ

います。

○議長（森本昇夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） じゃあ、町長も今までの、僕の前の方の質問の中で、いろいろ質問者の中から1億円どうなっているようなこともあったと思うんですよ。町長、いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員のその御提言については前向きな考え方なので、私らもその辺については、検討できるところは検討してはしていきたいと思っておりますけども、今の段階ではっきりとこういうふうについていう返事はできないと思っております。ただ、今後ともそういう面の設備の充実ということは念頭に置いて物事は進めたい、考えていきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 観光行政というのは、守りばかりじゃ絶対あかんと思うんですね。やっぱり打って出やなあかんときはやっぱり出やなあかん。せやから、13番、12番、13番議員か、言われたように1億円、やっぱりそういうことも、まあ無理か無理ではないかは別として、積極的にやるというて示すということが肝心じゃないでしょうか。

観光いうのはお金、まあ言うたら稼ぐあれなんですね。大体普通行政というのは守りで、まあ言うたら入った金をやりくりすると。これから地方分権という中で、国も余り面倒見てくれんというた中で、我がらで稼がなあかんっていう観念も変えなあかんと思うんです。そういうことだと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 本当に裏づけるにしっかりとした計画ができれば、そういう観光予算の投入ということもあろうかと思っておりますけども、何発も玉を持って撃てるのであれば何発でも撃てるんですけども、一発の玉を撃つのであれば、本当にそういうことの条件が整ったときっていうふうになれば、なかなか私もそういうふうには踏み切れないと思っております。そういう意味では、守りばかりじゃなくて攻めてはいきますけれども、そういう意味ではここ一番っていうときがあれば、皆さんと御相談しながら決めていきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） ぜひ、そうやって今の、何というんですか、積極的にやっていただくことを希望いたします。

それでは、2つ目の公園遊具及び学校の体育遊具の保守点検についてお尋ねをいたします。

日本の公園で相次ぐ遊具の事故と、町からブランコが消えたこと、全国で4割が老朽化、遊具の惨状というのがテレビ等で報道されております。そこでお伺いします。

まずは最初、小学校校庭にある例ですけど、ジャングルジムの軸が折れ児童3人がけがをしたと。また2番目には、遊具の板、踏み板が割れ、男子の胸に板が激突したと。3番目に、小学3年生の子がブランコで遊んでいたところ、突然鎖が切れ落下、けがを負うと。かなり腐食が進んでいたのが危ないと、事故が多発ということが報道されております。そこでお尋ねしま

す。

本町の公園、何カ所ありますか。

○議長（森本昇夫君） 教育次長亀井君。

○教育次長（亀井 徹君） その本町の公園というのは、多分ちびっ子広場のことじゃないかと思
います。私どものほうの町では4カ所、宇久井と、ほんで浜ノ宮と、川関と、勝浦小学校の下
のプールの端のそこと、4カ所ちびっ子広場がございます。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 私が考えておりますのは例えば朝日の公園とか、ほで駿田公園とか、あ
いう割と大きいとちよっと知りたいんですけど、はい。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） 朝日の旧若者広場と、それから駿田公園等は産業課のほうで管理を行
っております。公園につきましては、公園といいましても、そのシンボルパークの跡も公園と
か、天満公園とかもなってますので、それを抜くと遊具のある公園といたしましては、今若者
広場と、駿田公園と、ここの役場の横と、3カ所うちのほうで管理しております。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） そういところの例えばブランコとか、ジャングルジムとか、いろいろあ
りますね、ほて鉄棒。そういうところの保守点検が定期的に点検やられておるのか、まあ計画的
にですね、どうでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） 私どもの管理しておりますのは月1回、職員が行って、ハンマー等々
を持って目視をしつつ点検を行っております。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） あのね、国土交通省に報告あっただけで、2002年から2008年の間、全治
30日以上の中傷者は、71件のうち4割がこの2年間に起きているということは最近起こってい
るということなんです。そこで、保守点検については業者点検じゃなしに職員でやるというこ
とですね。その方々、まあ言うたらカリキュラムというんですか、専門的な教育というのは受
けておるんですか。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） その専門的な教育は受けておりません。ただ、点検に行くときに当た
っては、滑り台等々であれば指が飛んだとかという話もありますので、そういうことのないよ
うに、そういうとこまで細かくチェックするようにとということにしております。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 例えば遊具の履歴書というの、これちょっとインターネットに出ておっ
たんですけど、例えば公園名とか、これその見てきたときの状況を書くんでしょうねえ。公園設
置年月日、ほて施工者はだれやったとか、使用期間とか、ほて遊具の写真なんかつけて、こ
れ遊具履歴というのを保管してやっていると、管理せよってということなんじゃないかな。そうい

うことはやられておられますか。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） 一つ一つの遊具についての履歴等々はつけておりませんが、その点検に行ったときの日報の中に書くようにしております。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 小・中学校の体育遊具の点検はどうされておりますか。

○議長（森本昇夫君） 教育次長亀井君。

○教育次長（亀井 徹君） 点検につきましては年度当初に校長会で各校長に点検するよう説明しておりますし、学校のほうでは毎月1回程度、先生が用具を見て回っておると。ほんで目視と、ほいで打感ですね、かなづちで支柱をたたくと、そういうようなことと感覚で判断したりして、支柱につきますと土の部分が、ちょっと砂掘ると腐っていると、穴があいてあるというようなことがちょくちょくあるんです。ですから、この小さいショベルでそこら辺を掘ってみて点検するという、そのような方法を行っております。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） まあ言うたら遊具、今言われたように、目視でやられると。ほいて、木製の場合、外見上わからんことがあるわけね。まあ言ったら、掘り起こしてみたら地中で腐っておったと、シロアリがついておるとということなんです。

それと、例えばサッカーゴールとか、ああいう鉄棒、体育用具、施設、マットとか、飛び箱らいうのもあるんですね、そういうこともやっぱり点検されておるんですか。

○議長（森本昇夫君） 教育次長亀井君。

○教育次長（亀井 徹君） 小学校は今申し上げましたような遊具がありますけども、中学校にはそういうような遊具がございません。スポーツ、今議員さんが言われましたそのサッカーのゴールというのが鉄でつくった、何ですか、遊具とはいきませんが、そういう、スポーツ用具というふうになってますんで、それにつきましても同じような感覚でチェックいたしております。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） あのね、实例、これちょっと紹介、小学校2年の息子ですが、先日公園の滑り台に上ろうとしたところ、踏み台が外れて地面に落ちてけがをしたと、まあ言うたら外れて踏み台が滑って、外れてということはまあ言うたら支障があったということやね、踏み台に。公園の管理に手落ち合ったと思うのですがという中で、やっぱりこれは市が放置、まあ言うたらこれ市の問題として上がっておるんですけど、放置して事故が起きたときは民法717条1項の土地の工作物の設置または保全に瑕疵があった場合、また国家賠償法2条の公の营造物の設置または管理に瑕疵があった場合には市は賠償責任を負わなければならないということが法律上ありますもんで、そういう点、いろいろ点検にも気を配ってやってほしいと、このように要望いたします。

それと、僕は駿田公園のどこちょっと見てあれしたんですけど、やっぱり裏から見たら割と

腐っておる、これ写真ちょっと撮って見たんですけど、もう穴のちょこちょこあいたあるところもあるんですけど、またそういう点、小まめに回って点検してやってください。よろしくお願いします。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） 駿田公園につきましても傷んで、傷みが少し出ておると、本年度は塗装をやるということにしております。また、大きな傷み等がありましたら、その都度修繕を行っていきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 管理方法に十分力を入れて、よろしく願いいたします。

それでは、3番目の火災警報器の設置状況についてお尋ねをいたします。

この間の決算のときに町管理の住宅について計上されておったように思うんですけど、警報器を設置した場合、あれありましたね、済いませんけどもう一度確認させてください。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 町管理の住宅におきましては平成19年、20年で予算もらいまして、設置をしております。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 火災警報器、これは法律で決められて、平成18年6月1日より住宅用火災警報器の設置が法律によって義務づけられたと。これ、まあほいてそれと、23年6月1日までに法令で決められておるということですが、これ一般、町のほうでは対応されて、住宅についてはされておるということですが、一般家庭についてはどのような指導となるように、あれやない、されておりますか。ちょっとその点、お願いします。

○議長（森本昇夫君） 消防長東君。

○消防長（東 正通君） この住宅用火災警報器につきましては、やはり全国的にこの死者の数をみますと、やっぱり逃げおくれが多いという中で、国の指導等もあって行われております。今議員法律になってことでおっしゃったんですけども、実はこれはそれぞれの市町村の火災予防条例で規定されております。本町におきましては平成17年第4回定例会におきまして火災予防条例の改正を行いまして、すべての住宅においてこの火災警報器の設置が義務づけられたところであります。この時期につきましては、新築住宅につきましては、議員おっしゃった平成18年6月1日から新築の建物については義務づけられております。この法律、条例が適用のときに、既存の住宅につきましては平成23年5月31日までに設置が義務づけられたところであります。それで、本町の設置状況については、現在のところ詳しくはまだ調査していません。ただ、消防といたしまして、昭和62年から65歳の独居老人宅を訪問してあります。そのときの、今年度のまだ3月いっぱいまでやるんですけども、大体1割強程度のところが設置されているところがございます。ただ、地区によりまして、太田地区においては、その地区によりましてほとんどのところがついていて、そういった地区がありますけども、ほとんどはまだ1割強ぐらいの状態かなと、そのように考えております。

○議長（森本昇夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） その種類というんですか、例えばこういうマークの、個人で買うてつける場合、これは消防署さんが勧めるまあ言うたら商品ですか、製品ですか、マーク、これやったら大丈夫ですよっていうて、個人で買う場合どういうあれ、配慮というんですか。

○議長（森本昇夫君） 消防長東君。

○消防長（東 正通君） 多分、検定マーク等がついてれば大丈夫かなと思っております。それで、一般にはホームセンター等、スーパーセンター等でも売られております。ただ、その器具の性能によって価格がいろいろあるのかなと思っております。大体、ほとんど最近我々勧めるのはやはり煙感知器のほうが熱感知器より感知する程度早いです。煙感といえども、たばこの煙を本当に間近に行つてふうって吹かんと感知せんので、それを、誤報っていうのも少ないのかなあと思っております。電池寿命につきましても、今電池でやるのと、それから一般的な警報器、丸があつて、そこにつける電池と、それからもうちょっと大きなケーブルでつないでいくやつがありますけども、やはり電池でいきますと大体10年程度寿命があるのかな、そういうように思っております。

○議長（森本昇夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） これ和歌山市のことだと思うんですけど、和歌山市でひとり暮らしの80歳以上の高齢者、約9,200世帯のすべてを対象に火災警報器を無償で設置することに決めたというのが出ておるんです、去年ですね、去年の9月27日ですね。これ本町ではどのように、まあ言うたらこういう高齢者には優遇する、まあ言うたら提供するとか、そういうのはないんでしょうか、どうなんでしょうか。町長、ちょっと。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） そういう、実施される自治体もあろうかと思えますけども、本町にとってはまだそういうとこの段階で、検討はまだしたことございません。本当にできるところはうらやましい限りでございますけれども、本町としては今、そういう実施する方向性はまだ決めてませんので、今後の検討課題とさせていただきますと思います。

○議長（森本昇夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） これ進めるに当たって、やっぱり地区との関係が必要じゃないかと思うわけです。それと、例えばお年寄りに自分で買ってつけよっていうて無理なんで、地区の関係で、地区の役員さんには御苦労願うわけですが、町と区へ相談して、ほてそういう関係でやられたらいいのではないかと思うわけです。そこに地区の電気屋さんもありますし、また親切に対応してくれるんじゃないかと思うわけですが、いかがでしょうか。いかがですか、もう一度。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 自主防の関係で、今高齢者の把握も進んでおろうかと思えます。そういう中で、無償でそういう提供ということも実施できるのであればしたいとは思いますが、今の段階では検討もしていませんし、今後の課題でしていただきたいと思えます。

○議長（森本昇夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） いや、僕が言うのは無償というんじゃないしに、例えば、ねえ、裕福な人でもなかなかつけてない人多いんで、啓発というんですか、啓蒙というんですか、そういうことをお知らせ、回覧で回してある、回してないというんじゃないしに、区のほうへもお願いして、連絡してやったら進むんじゃないかということなんです。それには町の電気屋さん、例えばいろんな地区には電気屋さん、区の中にあるでしょうというた中で、その電気屋さんにも相談しながらやったら一遍に進むんじゃないんですかね。取りつけるというたら面倒くさいと、ところが電気屋さん、よし、つけたると、そういう中でやられたらスムーズに行くんじゃないかと思うわけなんです。そういうことを言っているわけですから、いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 金のかからないようなことであれば積極的に地域の人と連絡して、うちも広報的なことについては啓発していきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） そういうことで、人命にかかわることですから、前向きにというんじゃないしに、積極的に取り組んでほしいと、このように思います。

私の質問を終わります。

○議長（森本昇夫君） 1 番左近議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全部終了しましたので、これをもって一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時33分 散会